

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成19年6月7日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	中 村 定 志	議員	4番	杉 浦 光 男	議員
5番	榊 原 杏 子	議員	6番	山 盛 左 千 江	議員
7番	三 浦 桂 司	議員	8番	平 野 龍 司	議員
9番	山 田 英 明	議員	10番	石 橋 敏 明	議員
11番	平 野 敬 祐	議員	12番	村 山 金 敏	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	一 色 美 智 子	議員
15番	松 山 廣 見	議員	16番	安 井 明	議員
17番	伊 藤 清	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	坂 下 勝 保	議員	20番	矢 野 清 實	議員
21番	月 岡 修 一	議員	22番	石 川 清 康	議員

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	川 村 敏 治 君	次長兼議事課長	神 谷 清 貴 君
庶務担当係長	深 谷 義 己 君	議事担当係長	成 田 宏 君

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
収 入 役	辰 野 勝 五 君	教 育 長	青 木 三 芳 君
企画部長	宮 田 恒 治 君	総務部長	山 本 末 富 君
市民部長	後 藤 学 君	健康福祉部長	寺 嶋 正 男 君
経済建設部長	山 崎 力 君	出納室長	野 村 義 二 君
消 防 長	近 藤 和 則 君	教育部長	野 田 誠 君
総務部次長 兼総務課長	平 野 隆 君	市民部次長 兼環境課長	柴 田 二 三 夫 君
健康福祉部次長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部次長	高 橋 芳 行 君

兼高齢者福祉課長

兼下水道課長

企画政策課長 横山孝三君

財政課長

加藤隆之君

監査委員事務局長 近藤伸之君

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

石橋 敏明 議員

坂下 勝保 議員

一色美智子 議員

伊藤 清 議員

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 22 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

なお、今期定例会より一般質問につきましては登壇での質問の後、再質問以降は議席中央の質問席からの発言になりますので、ご承知おきを申し上げます。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に10番 石橋敏明議員、登壇にてお願いいたします。

### No.3 ○10番(石橋敏明議員)

皆さんおはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、先の選挙で審判を受け、新生議員 22 名、市民の期待を持って負託されました。新市長も迎え、心新たにそれぞれを律し市民にこたえるべく、市政に邁進することを考えております。それでは、通告に従い質問に入ります。

最初に、新市長に問う。

相羽新市長を迎え、市民は市政改革に期待するところが大きいです。民間の感覚と感性を最大限に生かした市政の遂行をお願いするものであります。私たち新政会は毎年、予算要望を行っております。18 年度も要望の中より多くの要望の実現をいただき、安全・安心のまちづくりに大きく貢献できたものと評価しております。19 年度も引き続き最重要課題と位置づけ、命にかかわる安全・安心のまちづくりに取り組んでまいります。新市長におかれましては、要望の一部でございますが、これら予算要望に対してどのように認識され、取り組まれていかれるのかお聞かせください。

重点施策としまして、1番 防災対策、東海豪雨の経験を生かした治水対策、東海地震に対する対策。2番 防犯対策、犯罪抑止の施策、防犯団体に対する助成など。3番 活性化対策につきまして、地域経済振興策として市内商店活性化事業の推進と融資制度について。4番 区長要望工事の増額、市民の直接要望事項であり、特別な制約以外のもものは全面的に実施対応を要望いたします。歩行者等の安全のための側溝の蓋工事や、歩道整備、市街化区域の深い側溝の改良工事等であります。5番 市内北部地域の保全整備と開発について。当地域は市内では貴重な自然環境を有する地域でありまして、地下鉄延伸計画は難しい状況下にあります。望みをつなぐためにも開発の時期に来ていると思われ。名古屋岡崎線の早期拡張、大狭間湿地帯の保全、勅使池周辺整備にあっては豊明市主導型で実施を要望いたします。また、要望書を熟読され、これに沿っていただければ幸いです。

次に、財政健全化への取り組みについて。

夕張市に端を発した財政破綻をきっかけに、破綻に至ってはいないまでも、それに近い自治体が次から次へと表面化してきております。国・地方財政の三位一体改革による地方交付税の削減が大きく影響して、全国 326 市が福祉などの住民サービスを縮小、廃止していることが、全国市長会のアンケートでわかりました。実に回答のあった 545 市の 60% に上り、小規模な自治体ほど交付税削減の影響が大きかった。今後さらに削減が続けば、町村も含め財政力の弱い自治体では住民生活へのしわ寄せが強まることが確実であります。特に老人医療、介護等、高齢者関連分野が目立つとのことでもあります。当市はいかがですか。一部では、まだ健全財政と言われていますが、果たしてそうでしょうか。現状を考えれば、破綻までにはほど遠いものの、財政健全化への取り組みは、時期的に見ても決して早くはなく、転ばぬ先の杖、早い取り組みが市民側からも求められております。通常固定費の削減、補助金やOA機器、その他の見直しなど、職員、市民にも理解を得ながら、それこそ官民一体となって健全化へ向け目標を掲げ、待ったなしで真剣に取り組まなければなりません。

市長に質問をいたします。①首長として、前市長より引き継がれた当市の財政状況の現

状を踏まえ、どのように認識しておりますか。②現状財政をどのように方向づけますか、お示ください。③この先、数値目標などありましたら、お聞かせください。④今後は税収増が課題であり、企業誘致は必須条件であると考えますが、首長としての考えをお示ください。立地条件としては可能性はどのようにお考えでしょうか。また、この取り組みについては、各部署においても必須条件であり、欠くことができません。

企画部に質問をいたします。企画部としてどのような事項が考えられ、これをどのように目標数値を持って取り組みますか。数値目標がありましたらお示ください。職員数削減等にもお答えください。

続いて、総務部に質問いたします。現在の財政状況をどのように分析しますか。今後どのように対処しますか、お示ください。滞納者対策強化の取り組みについてもお聞かせください。

続いて、市民部に質問をいたします。市民部としての現状の分析と今後の取り組みについてお聞かせください。

経済建設部に質問をいたします。部としてどのような事項が考えられ、どのように取り組まれるか、数値目標もあわせてお示ください。

次に、市の危機管理体制策定について。

去る17日に長久手町内で起きた元暴力団員による自宅立てこもり事件は、皆様もご承知のとおりです。郊外の静かな住宅街を激震させた29時間は非常に長く、その間、町民はもとより、近隣住民は自宅からも出られず、自宅に帰れず、極度の不安や恐怖で生活に大きな支障を来しました。交通遮断、近隣関係学校の休校など、生活基盤、社会基盤が壊され、また多くの課題を残しました。これらの生きた経験、教訓を生かし、今後の危機管理の基盤とすることは大切と考えますし、体制の確立が必要であり、避けては通れません。安心・安全なまちづくりの中、市民の生命、財産を守る使命があります。今後どのような事件が起きるかもしれません。このような想定外の事態にも対応できる、公共施設にも生かせる充実したマニュアルが不可欠であり、ぜひとも必要と考えます。当局はこれら危機管理について、どのように受けとめ認識していますか。全般的な基本方針をお聞かせください。マニュアル策定について、可否をお聞かせください。

以上、私の壇上での質問を終わります。

#### No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

#### No.5 ○市長(相羽英勝君)

ただいま、石橋議員から今後の豊明市政に対する大変前向きで、しかも建設的なご質問をたくさんいただきました。本当にありがとうございます。私もまだ就任して1カ月足らず

ということでございますけれども、ご承知のとおり平成19年度の予算につきましては、既に3月定例議会で審議され決定をされておりますので、19年度の予算の執行に当たっては、私の持てる感覚、感性といいたし、あるいは知恵と工夫といいたし、そういうものをその中に織り込みまして、財政面の裏づけは予算で決まっているわけでございますから、最大限にその執行の範囲と奥行きを深めながら、しっかり取り組んでいきたい。

特に今、議員の方からご質問のありました最重要課題として位置づけられております命にかかわる安全・安心のまちづくり、この件につきましても、私は議員の質問の内容は全くそのとおりだということに実は理解をいたしました。したがって、この件については今予算の執行に全力を傾注するという形で、最重要課題の解決に取り組まさせていただきます。

具体的には防災対策という部分がございます、本市では平成14年4月24日でありませうか、大規模地震対策特別措置法で強化地域の指定ということになっておりまして、震度6以上の地震が予想されるという地域でございます。市の姿勢としては防災体制を強化して、大規模災害に全職員でもって対応してまいります。災害時には、電話回線が不通になって地域が孤立するということのないように、防災行政無線を16年3月に避難所、具体的には保育園、小中学校及び各区に1台ずつ設置をさせていただいております。また、避難所となる小学校、中学校の分散備蓄を進めるとともに、耐震化についての今後の取り組みもさらに進めてまいりたいというように考えております。

大事なことは、やはり物の確保だとか準備と並行いたしまして防災訓練でございます。日常の市民の方の応酬話法と行動力、それからいざというときの心構え、そういうものが大切になるわけでございます、この防災組織、防災訓練につきましても、市民の生命あるいは財産を被害から守るという意味において、実践的な訓練をいかに当たり前に、常識的に実行できるようにすることが何よりではないかと思っております。

したがって、自主防災組織につきましても、15年から市内の区・町内に設置のお願いをいたしてございまして、平成19年では市内全域にこの自主防災組織も設置させていただくことができました。今後もこの自主防災組織の活用というものを最大限に図りながら、大規模災害を最小限に抑えるという自主防災組織の機能を整備してまいりたいと考えております。

蛇足でございますけれども、19年度の豊明市の防災水防訓練は本年の8月19日、日曜日でございますが、午前7時から10時まで、ご協力をいただく地区につきましては、西川区、三崎区、ゆたか台区、二村台1区、2区、4区、合計450名から500名の方のご助力をいただいて、実施する予定をしておりますので、ご理解をいただきたい。

それから次に、防災対策の中の治水対策でございますけれども、ご承知のとおり境川流域治水対策緊急5カ年計画が、第1期整備計画としては13年から17年ということで、市内に存在します4つの池を調整池として4万6,500立米ですか、その整備を実施しております。第2期の整備計画としては、18年度から22年度までにおいて引き続きため池の整備を進めてまいります。そういう形で、今後東海豪雨の平成14年度の基本計画作成に載せ

て、15年には洪水ハザードマップというものもつくって、各戸に配布されているところがございます。ちなみに18年度は鶴根北池、住吉池、濁池、大原南池、あるいは地蔵池ということで、2万7,500立米のところの整備をしていく予定でございます。

次に、防犯対策でございます。防犯対策の部分につきましては現在、市民の皆さんが自主的かつ自動的にいろいろご協力をいただいているところがございますけれども、この自主防犯活動をより一層活発化させるために、防犯モデル地区の指定を引き続きさせていただき、補助をさせていただきたいと思っております。

また、防犯連絡所責任者としての区長さん、あるいは副区長さんの委任状の交付、その他各区の町内会、あるいは自主防犯団体、現在55団体と聞いておりますけれども、それぞれの地区で防犯パトロールなどの自主的な防犯活動を展開していただいております。とりわけ夜間の犯罪防止のためには防犯灯の設置であるとか、あるいは防犯灯の電気料金の補助なども行って、地域の目を重点とする施策を実施させていただいております。

もちろん警察を始め、関係機関並びに団体との緊密な連携のもとに防犯教室の開催であるとか、防犯街頭キャンペーンであるとか、あるいは防犯を啓発するような看板、あるいは犯罪多発地区へ対する広報とか、地域安全監視員の見回りなど、積極的な防犯抑止のための施策を行い、また犯罪のない安心・安全ですみやすいまちづくりに今後とも努めてまいります。

次に、活性化対策というご質問がございました。この地域の経済振興策としての、また商店街活性化事業としての推進、融資制度、これにつきましても商店街の活性化策として、愛知県の方で推進をしてみえる「がんばる商店街推進事業補助金」を活用できる事業を新たに創設してもらえるように、今、市と商工会、各地区の発展会の皆さんに働きかけをして、これを契機として地域ごとに特色のある、また生き生きとした事業が創設されることができるとご支援は、今後とも商工会の発展につながるものと考えております。

融資制度につきましては、県が行う商工業振興資金の保証料助成や、市内金融機関への原資の預託等を行い、中小企業の皆様方が融資を受けやすいような協力を行ってまいります。ちなみに18年度の融資実績は139件、6億9,500万円ということになっております。

次に、区長要望関係工事の増額というご質問をいただきました。もちろん豊明市の前線部隊の唯一かつ最大の責任者は、各区の区長さんでございます。したがって、区長さんからいただくご指摘、ご要望というものは、最優先に考える必要があるということで理解をいたしておりますが、何分やはり財政、予算との関係もありますので、生活関連優先のものから、あるいは安心・安全関連のものから、この部分についての対応をしていきたいというように考えております。したがって、生活道路の側溝蓋の工事であるとか、市街化区域内の用水路を兼ねた側溝だとか、そういうものの工事を優先にして、安心なまちづくりのために、あるいは安心を確保できるような重点施策を支えるための工事を進めてまいりたいと思っております。

市北部地域の保全、開発というお話がございました。豊明市内では現在2地区で事業が進められております。沓掛の森前外地区は17年度から工事に着手しており、市道沓掛北120号線と県道瀬戸大府東海線の区域、ここは19年度末に供用開始ができる予定になっております。距離にしますと大変短うございますけれども、140メートルということでございます。

それから2つ目は、沓掛町勅使外の地区でありまして、名古屋との行政界の県道春木沓掛線の区間であります。平成16年度に道路区域が決定されて以来、用地買収に着手をされておりますけれども、18年度に引き続き用地買収に取り組んでまいります。

なお、県道名古屋岡崎線の建設を推進して、関係地域の発展を図るための名古屋岡崎線建設推進協議会は、平成18年4月発足でございますけれども、国・県等に対し積極的な働きかけをやっていくことにいたしております。

それから市北部地区の保全と整備、特に勅使池周辺の整備というご指摘をいただきました。勅使池の整備については、平成14年より愛知県が事業主体として国の補助金を受けて進めております。現在、全体を1期事業、2期事業に分けて、平成24年の全完成を目指して進捗を図っている状況にあります。平成19年度、本年度はエントランスの整備、散策路、アクセス道路等の整備を予定させていただいており、第1期事業が完成し、引き続き2期事業に継続して着手してまいり予定になっております。

また、既に整備の完了した施設につきましては、順次開放ができるよう準備を進めてまいります。

さらに、今後も引き続き早期に事業を完了するよう、県の方に指導、協力をお願いしながら、市民の皆様のご意向についても積極的にお伺いし、県に具申をしてまいり所存でございます。

それから、市北部地区の保全整備と開発のご指摘がございました。第4次総合計画における土地利用の計画については、勅使池から二村山にかけては貴重な自然環境に恵まれた地域であります。これを保全整備をしていく「自然潤いゾーン」といいたしめようか、超長期的には地下鉄延伸により新市街地形成を予定していく、いわば都市拠点及び居住ゾーンに位置づけをしてまいります。今後も自然環境の保護と市街化整備との調和のとれた土地利用構想の実現に向けて施策を展開してまいりたいと考えております。

加えて地下鉄の延伸は、具体的には都市計画道路であります名古屋岡崎線の計画線上にされるものというふうに認識をいたしております。今日的な課題としては、この道路の整備延伸をすることが最も重要なことだというふうに認識をいたしております。したがって、名古屋岡崎線の豊明市への早期延伸についても、地下鉄6号線と同様、関係機関について強く要望、陳情をしてまいり予定にしております。

それから、もう一点ございましたけれども、北部地区の保全整備と開発、大狭間湿地帯の保全については、正直いって私もよく知りませんでした。したがって、にわか勉強で現場にも行って見させていただいてきました。ああ豊明市にもこんなところがあるのだなという

気がいたしましたけれども、面積としては2,290平米あるようでございますけれども、平成7年より借地として借り上げさせていただいて、平成9年よりその地域の保全と動物による被害から守るために周囲に柵等を設けて、湿地の観察や管理のために湿地内に観察路も設置してありました。

ご承知だと思いますけれども、市内にあってはミミカキグサであるとか、サギソウであるとか、シラタマホシクサ等、稀少植物が生息する数少ない湿地であることから、平成15年7月1日より市の天然記念物に指定をし、保護に努めているところであります。

市民の方々には公民館講座等の中で大狭間湿地の見学や観察をしていただき、関心を高めていただいているところであります。引き続き文化財の保護、環境の保全等にしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますが、何分こういう環境整備というのは、自然をきちんと保全しながら、市民の皆さんの教養、文化の高揚につなげていけるものであるというふうに思いますし、豊明市としては誇りを持って情報が発信できる一つの資源であるというふうに考えております。

次に、財政健全化という点について、前市長より引き継いだ当市の財政状況の点についてご質問がありました。本市の財政は厳しい状況にある。しかし健全財政を堅持していかねばいけません。そういう意味では、これから財源の確保が最優先の課題だというふうに思っております。これが本市にとって一番大きなことであると思っております。

財政の裏づけがない限り、なかなか行政サービスというのは支えていくことができないわけでございますので、この辺については今後いろんな面で前向きに、企業の誘致であるとか、あるいはコストのセーブであるとか、あるいは生産性の向上であるとか、あるいは私が申し上げております、それぞれの事業についての採算をきちんと明確にしていく。今いろんなところで市の事業が実行されておりますけれども、入口主義といましようか、やるといときには実際これぐらいかかるという試算はされますけれども、結果、実際に実行されて、トータル的なコストが幾らかかって、その部分の幾らを市民に受益者としてご負担をいただいて、市がどれだけ負担をして、現在そういう事業をしているということ、できるだけ明確にしていって、わかりやすい市の行政を推し進めたい。財政的にもそういうことは健全財政を確保していくための大きな分岐点になろうかと思っております。

そうかといって、補助金を削るとかということばかりではないわけでございます、基本的には保育園の保育料にしても、市としてどれだけトータル的にかかっているか。どの保育園にどういう格好でコストがかかっているかということが、まず情報としてつかむ必要があるわけですね。それに対して市がどれだけ補助をして、どれだけ園児を保育園に通わせていただいているご家庭、あるいはご父兄にご負担していただいているか。そういうバランス感覚というの、ぜひ情報として公開していって、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、19年度の予算の構造を見てまいりますと、市税というのは税源移譲などによって、全体的に大づかみでいって10億円ぐらいのプラスというような形になっておりますけれども、このことと裏腹にやはり所得譲与税が5億円減らされているとか、あるいは地方特

例交付金が2億円の減少になっているとか、いろいろマイナス面がございまして、減額されるのもほぼ10億円前後というような形となって、税源移譲による増額というのは、見込まれるような状況にはなっておりません。

したがって、19年度の予算の歳出構造というのは、ご承知のとおり義務的経費である扶助費が大幅に増加をしております。今年度の予算に対しても、歳入不足については基金の取り崩し、市債で補っているというのが現状であるという認識をいたしております。これらのことは19年度当初予算の概要といたしまして、でありますけれども、数年前から歳入不足というのは基金の取り崩しと市債で補うということが続いておりまして、基金についても13年度は54億でしょうか、あったものが、18年度は15億、ここからの取り崩しもしておりますので、19年度はもっと厳しい状況にあります。

したがって、私も選挙期間中、市債についてお話をしましたけれども、18年度末で一般会計では135億円、それから特別会計で123億円、合計258億円という残高となっているわけでありまして。その償還は、18年度の全会計で約23億円となっており、歳出の中でも大きな額となっているわけでありまして。したがって、これから健全財政に努めてまいりますけれども、現在こういう厳しい状況に直面しているということを認識いたしております。

次に今後、税金などの収入というものが大幅に見込めるということが、なかなかできにくいというようなことについて、現在の財政をどのように方向づけられるかというご意見、ご指摘がございました。この税金というのは、なかなか歳入の大幅増というのは難しい状況にあるのは、議員の皆様もご承知のとおりでありますけれども、一方でそういう中で少子高齢化対策、あるいは耐震対策等の歳出増につながる事業は増加の一途をたどっております。

したがって、事業の増加に伴って今後も財源不足が生じることが考えられる。職員の意識改革だとか節約に向けた、さらなる努力が必要だというふうに思っております。いずれにしても、相当の改革、改善、あるいは考え方の切りかえをしないと、財政再建というのは、なかなか目に見える形での足がかりをつくってまいりたいわけにはいかないという認識を持っております。

したがって、マニフェストでも私は書かせていただきましたけれども、ムダ、ムリ、ムラの徹底改革をしながら、あるいは時代に即応しないようなものはないだろうかというようなことも含めて、総点検、総検証をしながら、有効かつ効果的なものに絞って、これは考えていく必要がある。ただ、役割を既に果たし終えたようなものが万が一あるとするならば、そういうものは廃止をしていきたい。今後、市の借金に当たる市債残高をできるだけ減少させる努力をしてみたい。市の貯金であります基金、あるいは財政調整基金に毎年増額ができるような財政運営、あるいは予算措置、あるいは執行に今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上、いろいろ答弁をさせていただきましたけれども、具体的な内容等については関連の部長の方からご説明、ご回答をさせていただきたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

**No.6 ○議長(堀田勝司議員)**

宮田企画部長。

**No.7 ○企画部長(宮田恒治君)**

それでは、財政健全化に向けて企画部に対してご質問がありましたので、企画部の方から先にお答えしていきたいと思えます。

市では財政健全化に向け第5次行政改革大綱と、平成19年から3年間にわたって具体的な取り組みを示した第1次アクションプランを策定いたしました。財政の健全化は、行政改革だけですべてをはかることはできませんが、絶え間ない行政改革への取り組みがぜひとも必要と認識しております。

その中で、財政状況の現状分析と平成27年度までの将来推計を行ったところ、平成19年度と同様な行政サービスを将来も継続した場合、大幅な財源不足が生じることとなり、極めて深刻な局面にあることを判断いたしました。そのため経費節減に対する職員の意識改革を積極的に行い、職員一人ひとりが常に危機的意識を持って変革をしていきたいと考えております。

第1次アクションプランの具体的な数値目標といたしましては、3年間で102の事業を実施しまして、約11億円の削減目標をしていきます。

それからもう一点、職員の削減計画についての質問もありましたので、お答えしていきたいと思えます。

これは集中改革プランで既に公表してありますが、平成19年度で職員数は558名、以降、これから毎年職員数を削減していきまして、27年度には491名の職員数にまで減らしていく計画をしております。

この職員の削減のほかに、また職員手当、それから超勤の削減については、もう既に平成18年度からこの改革に取り組んでおります。例えば、18年度には徒歩通勤者の2キロメートル未満の通勤手当を廃止いたしました。それからまた、超勤手当につきましては当初予算を一律5%カットし、残業分については徹底して振替処理という形にして、超勤の削減に取り組んでいます。

それから、こうした削減のほかに、ホームページに広告掲載を19年度から始めています。こうした広告収入を得まして、さらにこうした財政改革に取り組んでいきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

**No.8 ○議長(堀田勝司議員)**

山本総務部長。

#### No.9 ○総務部長(山本末富君)

それでは、総務部所管のご質問に対してご回答を申し上げます。

まず、財政健全化への数値でありますとか、取り組みの方からいきますが、ご承知のように豊明市の財政も非常に厳しくなっております。19年度の当初予算でもご説明したように、借金でありますところの起債の方が135億、これの償還が一般会計、特別会計を合わせまして23億円ほどございます。一般会計で申し上げますと、13億円の償還のうち、元金が11億円でございますので、この元金よりも借りる方は今後は上回らない、少なくともそれ以下に抑えないと借金がどんどん膨らんでいってしまいますので、プライマリーバランスが崩れるといったふうに考えております。

また、豊明市の特徴といたしましては、基金の残高が大幅に減少しました。以前は54億円ほどございました基金が、18年度末で15億円ほどになっております。これが19年度に取り崩しを8.8億計上してございます。残りは6億ちょっとでございます。財政調整基金の方に至っては4億ちょっとでございます。19年度にこちらの方の基金が積めないということになった場合は、もう危機的な状況と言わざるを得ないと思います。

飛ばしまして、危機管理の方にまいります。市の危機管理体制についてのお答えを申し上げます。

緊急事態から市民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす危機事象より被害を最小限に抑えるためには、職員の危機管理意識の向上を図るとともに、危機事案が発生した場合、または発生する恐れがある場合、速やかに初動体制を確立し、実効ある各種対策が円滑に実施できることが必要だと思っております。今後、各市町の状況を踏まえ、マニュアル作成に向け研究をまいります。

以上で総務部を終わります。

#### No.10 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

#### No.11 ○市民部長(後藤 学君)

財政健全化への取り組みについてというご質問のうち、市民部の現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。

まず、市民部、市民協働課の関係では現在、豊明市協働推進計画というものを策定しております。協働の仕組みづくりを進めております。その中で、市の各課の事業の洗い直しを市民協働という観点から行いまして、市民の協力の得られるものは市民にご協力をいただいて、そういうことでコストの削減につながるような努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、保険年金課の所管のうち、国民健康保険は加入者の高齢化が進んでおりま

して、大変財政状況が厳しくなっております。そういったことを背景に、この平成 20 年度から特定健診、保健指導事業というもの、これは3月議会でも話題になりましたが、これが始まりますので、そういった事業にしっかり取り組み、同時に現在進めております健康増進グループの育成といったものも進めて、国保財政の健全な運営につなげていきたいと思っております。

それから、環境の関係では清掃行政の経費で、東部知多衛生組合への負担金が約5億かかっております。大変な費用がかかっているわけでありまして、できるだけリサイクルを進めまして、ごみを減量して、この負担金の抑制に努めたい。

また、ごみ処理の委託業務のコストの問題ですが、そういったものもきちんと見直しをして進めていきたいと思っております。既に今年度 4,000 万円近い委託費のコストダウンという実績も上げていることを申し添えておきたいと思っております。

以上で市民部の関係を終わります。

#### No.12 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

#### No.13 ○経済建設部長(山崎 力君)

経済建設部の関連につきましては、市長の方から答弁をさせていただきましたので、私の方から財政健全化に向けた中の企業誘致について答弁をさせていただきます。

企業誘致につきましては、第4次総合計画あるいは第2次都市マスタープランについても、ビジョン等が掲げてございますが、そういった中、企業誘致については将来の商工業の発展あるいは雇用、財政の確保ができるものというふうを考えておりまして、十分な研究調査をさせていただきながら、将来を見据えた道を考えてまいりたいというふうに思っております。

終わります。

#### No.14 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

#### No.15 ○10番(石橋敏明議員)

いろいろ市長からも方向を聞かせていただきました。ありがとうございました。ちょっと項目が多過ぎて再質問がとりとめのつかないものになってしまい、まことに申しわけなく思っておりますが、いろいろ数値目標、こういったものも非常に難しいことではありますが、今お

話を聞かせていただきまして、かなりの改善を認めさせていただいております。やはり我々新政会の要望としましても、命の大切さということから、区長要望といったものは生活に密着したものでございますので、ぜひほかの方を節約してでも、こういったものについてはできることから一つやっていただきたいと思います。

危機管理体制、これも大変な問題でございますが、私はその後いろいろ調査しましたけれども、愛知県も今回のことでびっくりされたということで、これじゃいけないなというようなことで、今アクションを起こしたような状態とも聞いております。これはいつ起こるかわかりません。これは命の問題、1人でも犠牲を出さないようなことが好ましいものでございますので、ぜひ研究もしていただいて、よろしく願いをいたします。

市長の方からもいろいろお話をいただきましたので、これで終わりたいと思いますが、市長に前市長よりどういうふうな引き継ぎと申しますか、財政再建について一言、簡単に私は聞きたい気がしますので、よろしく願います。

#### No.16 ○議長(堀田勝司議員)

相羽市長。

時間が残り少なくなっておりますので、答弁を簡潔にお願いいたします。

#### No.17 ○市長(相羽英勝君)

私はやはり民間の人間ですから、収入と支出というのは非常に厳しく見る、こういう感覚、感性をしっかり持っておりますので、そういう面では生産性ということを考えます。

それと、施政方針のときにも申し上げましたけれども、ややもしますと入口主義で予算が決まって、後の結果は少しインパクトが弱いというようなところがありますので、出口主義、実績、業績、評価主義、こういうものをきちんとして市民の皆さんに明確にしていく。そしてご負担いただくものは数値できちんとはらわしてご理解をいただいて、負担をいただくものはいただく。あるいは節約するものは節約する。

私は今のところ人員削減とか、そういうことを具体的にお話をしてはおりません。生産性を上げて、あるいは業務効率を上げて、今後もやらなければいけない仕事が、時代の進化に伴ってどんどん出てきているわけでありますから、そういうものにもきちんと対応しなければいけない。したがって、健全財政ということは、人間でいいますと血液のようなものが財政だというふうに思っておりますので、頭の方から足の先まできちんと行き渡って、市民の方に生き生きしていただけるような形の行政の確立をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上です。

#### No.18 ○議長(堀田勝司議員)

再質問がありましたら、挙手を願います。

石橋敏明議員。

No.19 ○10番(石橋敏明議員)

ありがとうございました。

まず、市民からすべて負託されていますので、ぜひ市民のために全力を尽くして、市政に邁進していただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、10番 石橋敏明議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時58分休憩

午前11時9分再開

No.21 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

19番 坂下勝保議員、登壇にてお願いいたします。

No.22 ○19番(坂下勝保議員)

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問をする前に、この間3日に古戦場まつりがありまして、市長以下大勢の方々にご来場いただきましたことをありがたく思っております。また、これにつきましてはNHKで、豊明市の市制35周年記念に合わせて、7月11日夜10時から古戦場について放送されるそうでございます。447年前の戦いでありますので、どういうふうだったかは興味津々でありますので、皆様眠くなければテレビを見ていただければありがたいと思います。

また今回、市長に足を運んでいただきましたので、国道1号線から高德院の前まで大変不便だなということをお気づきになったらと思います。今年は20メートル、来年は140メートル道路の改良をされるということが大体決定しているみたいですので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

新市長は民間感覚で市政をやるんだということで、今回マニフェストを大きく出しました。それはよしとして、相羽市長は4月22日の選挙に向け、経済人の経験で安全・安心なまちづくりを市民に訴えてきました。チェンジ、チャレンジ、クリーンという大きな目標を掲げています。また一方では、ムリ、ムダ、ムラの3つを徹底的に排除する、こういうふうに公約を掲げ、11項目の施策を4年間の任期中に実現するため全力を尽くしたいと、並々ならぬ決意

で選挙を戦ってまいりました。私もこの選挙については、本当に大変だなと思ったことが一つあります。財政の悪化でございます。先ほど石橋議員にもお答えされておりましたが、本当に財政の悪化が私たちに大きいのしかかってきます。地方財政の三位一体改革により、地方交付税の削減が最も大きな要件だと思われまます。

また、5月14日の新聞によりますと、全国779市町のうち326市町が市民サービスを縮小または廃止するようであります。縮小される事業は、老人の医療費、介護者の見舞金など、高齢者福祉の分野に特に目立って書かれてありました。このような行政は、市民に対して大変な問題だと思えます。

まず1番目といたしまして、財政と雇用の確保のための企業誘致でございます。どのような企業を想定しているかを市長みずからご答弁をお願いいたします。また計画場所、具体的になる時期を示してください。できることなら示していただければありがたいと思います。

また、循環型社会をさらに推進し、活力ある地域づくりを実現します。廃棄物ゼロを目指しますか。リサイクルの徹底、生ごみの堆肥化、地域の拡大、また今全国的に騒がれているというか、取りかかっておりますバイオの問題等もあります。

また3番目といたしまして、子育て支援でございますが、児童手当を今小学校6年生までやっておられるかと思いますが、またこれも大変お金のかかる話であります。医療費について、この間の6月4日のあいさつでちょっと触れておりましたが、本当に詳しく訴えをしていただくようお願いいたします。また、ちょっとわかりにくいところがあったんですけども、子どもが明るく楽しくなる支援、若者に夢を与える教育者の確保、この辺はどうかと思っております。

1点目につきましては以上でございますので、よろしく願いをいたします。

2点目でございますが、防災訓練についてでございます。

まず防災訓練でございますが、特に文化会館についてであります。この文化会館は着工が平成3年9月24日、開館が平成5年10月29日でありまして、建築してから数年がたちますが、私が議員をやっているときに、雨漏れ、屋根のトタンのめくれ、壁のめくれ、いろいろ修理の部分がありました。欠陥の建物かなという気もいたしました。その後の点検はどのようにやっているかをお聞きいたします。

また、この防災訓練の中で今度はどんちょうの取りかえがあると思いますが、すべての器具の金属疲労など、落下や倒れのおそれはないかをお尋ねいたします。どこかの学校のように、校庭の器具が倒れたり、ジェットコースターの滑車が折れた、そういうことのないように、ひとつよろしく願いいたします。

また、もし文化会館で大きなイベントをやっていたとしたら、大ホールが大体800名、小ホールが300名であります。入場時大きな地震、要は震度6か7くらいの地震がきましたら、どのような計画を持っていますか。建造物の出入口に構造的な問題はないのかどうかをお伺いいたします。

また、1,000名の方々が外に避難するのにどういう方法で避難させるのか、時間は何分く

らいを予想しているのか、そして大きく広がった駐車場は災害時のためではありますが、もとは田んぼのため液状化現象が発生するかどうかもお伺いします。

また、駐車してある車はどうなるでしょうか。平成12年9月11、12日の東海豪雨の沓掛中学校みたいなことが起きては大変でございます。文化会館もそういう危険があるのでしょうか。また、この中には障害者もいると思いますので、そういう方々にも配慮しているかどうかをお願いいたします。それから、会館の中にいる方々に避難所を示す看板は外部にどの程度設置しているかもお伺いします。車で避難できないと歩いて帰るでしょう。安全・安心なまちづくりにきっとこれから必要じゃないかと思います。よろしく申し上げます。

また、もう一点であります、今たくさんの方聴者もおりますけれども、傍聴者の上がってくる場所にボックスがあります。あの避難ボックスであります、あそこの廊下の件でございます。私は「はしご」と書いてあるのでちょっと調子が悪いんですけれども、シートですけれども、シートで何回くらい緊急脱出訓練を行っているかをお願いいたします。

この機材は主に職員を想定しているのでしょうか。訓練時4階から地上までシートで降りていったときに、その地上に降りたとき一般の方はどういう感じで降りられるか、お知らせ願います。これは明るいときだけでなしに夜もあると思いますので、その辺をお願いいたします。

それから、私はこの間そこを引っ張り出して見たんですけれども、シートの中をずっと降りるようになっていきます。私はああいうのでなしに、消防署が使っているようなボートとか、ああいうのを採用をするのも一つの方法かなと考えておりました。そして、天井裏に設置していただいて、今そこの傍聴者の入ってくる場所のボックスと柱との間が幾らあると思いますか、88センチであります。これは雑居ビルに等しいような感じがするかと思ったんですけれども、ここは立派なビルでございますので、そんなことはないと思いますけれども、もうちょっと広めの通路にしていきたいと、そのように考えております。

それと、あのシートの中に、恐らく不燃材だと思いますけれども、アスベストの使用等はないかということ。なぜかという、火事や熱を使うやつにはアスベストは物すごく強いものですから、そういうのがもしわかれば教えていただきたいと思っております。

壇上での一般質問を終わります。

#### No.23 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

#### No.24 ○市長(相羽英勝君)

答弁させていただきます。

坂下議員には、いろいろ大所高所からご指摘をいただきまして本当にありがとうございます。豊明市の現状を少しでも打開、向上させるためにいろいろ取り組んでまいりたいと思っ

ております。

最初にお話のありました財政と雇用の確保のための企業誘致、この件は先ほど石橋議員のご質問でもちよっとお答えをいたしました。若干重複すると思いますが、1つは、伊勢湾岸の開通によって周辺道路の整備が整った、あるいは中部国際空港、名古屋港等の主要施設へのアクセスにすぐれている地点が既にあるわけですが、こういうところに企業誘致をする産業、企業にはどんな最適なものがあるかどうかというのは、正直言ってまだわかっておりません。したがって、私の考え方としては、まずあそこの地区が皆さんの思いの一つであるということはわかっております。したがって、ここの地区にどういう産業、企業、あるいは業種業態のものがいいかという環境アセスメントを私はやってみたくて、こういうふうに思っております。そして、来ていただきたいという企業に来ていただくよりも、あそこへ来なきゃ損だというような受け入れ体制を豊明市につくるということが、私は大事だろうと思っております。

したがって、当面はどういう企業、どういう産業、どういう業種、あるいはどういう事業をやる企業がいいのか、あそこの自然環境、それからご承知のように水の問題もあります。いいことばかりではありませんで課題もいろいろありますので、そういうことも含めてまず環境的なアセスメントをやって、それをある程度公表できるようにしたいと、こういうふうに思っております。

そして願わくば、そういう戦力で豊明市の財政の裏支えをやっていただけるような、あるいは雇用の支えをやっていただけるような企業がいいと思っております。具体的に申し上げますと、やはり環境関係の産業であるとか、あるいはバイオテクノロジー関係の企業であるとか、もう一つ大事なことは教育にかかわる産業というのは、これから非常に大きなマーケットになると思います。それと、ある意味では労働集約的なところがありますけれども、これはやはり人が働くということは成果が上がる可能性がたくさんあるわけでありますから、そういう教育分野の産業、教育文化産業、こういう分野がよろしいかと思っております。それに、少し現実的なことではいきますと、精密、組み立て、IT、ICT (Information and Communication Technology) と言いましょ、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの関係の分野、労働集約型から脱皮するような企業もどうかと、こういうふうに思います。

何分限られた面積、範囲でございますので、その点もきちっとアセスメントをして、できるだけ早い時期に受け入れ体制の確立を図って、そこにエントリーをしていただける企業に少しでも多くエントリーしていただけるような環境の整備をしたいと、こういうふうに思っております。これが1点目でございます。

2点目は、循環型社会をさらに推進する。私の公約でも有機循環型社会の実現、それから地産地消、有機循環型の生ごみ堆肥を使って豊明市の特産物、名産物を3つか5つきちっとして日本中に誇れる商品のつくり上げをしたい、そして差別化をしたい。やはりこれからの行政も差別化のできる行政を推進していく必要があると思います。

議員 22 名、それぞれ個性があるわけでありますから、やはり市役所も全国の市役所が

同じような、昔で言う金太郎あめみたいなことではいけません。自由闊達な発想があつての個性、そういう行政でなければいけないと思っていますので、この有機循環型の社会をぜひ、私が今回の選挙を迎える前に堆肥センターもできて、それぞれの市役所職員、議員の皆さんのご理解を得て、今までこの有機堆肥などの作成ができています。この部分について、さらに仕上げを私の方でよく考えてみたいということで、今それぞれの部門の長ないしは担当と大変厳しいディスカッションを実はやっております。したがって、この有機循環型、これから生ごみ回収の地域も広げさせていただいて、各町内、区内の皆様のご協力も得ていかなければならないわけであります。

この前もテレビを見ていましたら、福井県の池田町の話が出ておりましたけれども、何くそと思ったんですね。豊明市の方が早いじゃないかと実は思いました。NHKで放映しております、池田町のご婦人の方がその堆肥を使って農産物をつくっておられる。その堆肥を使った農産物を産直店で、要するに有機栽培ということで差別化をして、それしか売らない、ほかの作物とは一緒に売らない。こういう形で作物をつくって出荷をさせていただいて、販売できた方のお一人おひとり1年間のランキングを町長さんが発表していました。1年の合計で1億2,000万円くらいあったそうではありますが、多額の人もたくさんおられて、それぞれの方が毎年そういうものを栽培して、地域の皆さん、あるいは周辺市町村の皆さんに活用させていただいて、健康増進を図っていく。こういうようなことが出ておりましたので、これは豊明市の方が本当は早かったのではないかなとちょっと思っております。これはご指摘のありましたように、担当部門と真剣に取り組んでこの仕上げをさせていただこうと、こういうように思っております。

それから3つ目は、子育て支援のところでございまして、私もマニフェストでいろいろ書かせていただきました。医療費助成の件でございますけれども、ご承知だと思いますけれども、平成20年から国が就学前までの本人負担3割のうちの1割を助成していくということが既に決まっております。そこで、今年知事選挙もございました。そのときにも出ておりましたけれども、もう一つ加えて県の動向が注目されるところでありまして、平成20年度には県の助成金が拡大されるような状況に今あります。拡大によって、また当市の対応も変えさせていただける余地が出てくるということになりますので、入院費は中学生まで、通院費は小学3年生までの拡大をしたいと思っております。県の動向を注意深く見ながら考えていきたい。いずれにしても、先ほど来お話がありますように、一方財政問題が大きい課題としてありますので、その財政状況の課題もしっかり見極めながら、段階的に拡大に向けて努力をさせていただきたいと、こういうように考えております。ご趣旨はよく理解できますので、そういう方向でひとつお願いをしていきたいというふうに思っております。

それからもう一点は、若者に夢を与える教育ということでありますけれども、坂下議員もプロフェッショナルな方ですから、私の方からいろいろ申し上げることは釈迦に説法の部分もあろうかと思いますが、あえてご質問ですから申し上げますけれども、やはり夢と志、そういうものをきちっとそれぞれが持って勉強する。そういう気持ちが物すごく大事だと思いますので、小学生あるいは中学生のときに、私らも「おまえ、大きくなったら何になるんだ」

ということをよく言われましたけれども、そういうことをやはり意識しながら、知恵、知識集約型の教育から、できたら私は知恵が身につくような教育、動的な教育ですね。知識というのは静的な教育だと思うんです。よく言われる言葉に「人から聞くのは忘れる。本を読むというのは知る。そして実行する、自分で実際にやってみるというのは理解をするということだ」とよく言われます。そういうことが原則ではないかと思っておりますので、今後とも子どもさんの学校教育の中で、夢と志を持って楽しく個性豊かな成長が望めるような学校の先生の育成に対してのご支援をさせていただいたらどうかと、そういう意味で申し上げておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

#### No.25 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

#### No.26 ○教育部長(野田 誠君)

2項目目の防災訓練について、構造的な問題はないかということで文化会館の点でご質問いただいておりますので、その件についてお答えさせていただきます。

防災訓練についてでございますが、消防法で定める消防計画に基づきまして、文化会館では毎年2回通報訓練、避難訓練、消火訓練を、職員、臨時職員、管理協会の職員、さらには舞台関係者、清掃業者、またそのときの施設利用者を対象に実施しております。大体数十名程度になるそうです。今年度も8月21日火曜日に地震対象の訓練を計画しております。

一方、施設利用者用の貸し出し施設、大ホール、小ホール、ギャラリー、会議室などにつきましては、転倒するおそれのある器具はございません。また、大ホール、小ホールの舞台上のつり物につきましては、一昨年度平成17年度につり物のワイヤーロープの取りかえを行いまして、さらに毎月1回の保守点検を実施しているところでございますので、この件に関しては安全が保たれていると考えております。

建物につきましては、建築基準法改正後、文化会館のこけら落としが平成5年10月29日でございますので、特段問題はないと考えております。

以上で終わります。

#### No.27 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

#### No.28 ○総務部長(山本末富君)

それでは、避難器具救助袋につきましてお答えいたします。

3階と4階、合計4個の避難器具の救助袋、斜めに滑り降りるすべり台のような格好で降

りていくわけでございますけれども、この材質の方はビニロン、綿の帆布で大変丈夫な布製でございます。アスベストが含有しているんじゃないかというご質問ですが、アスベストは含有しておりません。

それから、訓練の日時ですけれども、消防法に基づきまして訓練は何回も過去からやっております。直近の日付は平成 17 年 2 月に行っており、19 年度もやる予定をしております。それから、訓練に参加する者は今までは職員がしておりまして、市民の方が滑り降りるという訓練は今まではしておりません。今後はその中に市民の方、あるいは議会の議員さんも含めて考えていこうというふうに思っております。

それから、ポートに変更するというお話もございましたが、毎年点検を受けておりまして、検査の結果合格をいただいておりますので、当面はまだこちらの方を変更する考えはございません。

それから、器具が廊下に置いてあって狭くなり不都合というお話がございますが、ただこれは上の降りるところと下のとめる位置の固定が決まっておりますので、器具を動かすということが非常に難しいものですので、ひとつご理解の方をお願いしたいと思います。

また、通路の幅員 88 センチ、こちらの方は建築基準法の施行令で定められております幅をクリアしておりますので、問題はないと考えております。

以上で回答を終わります。よろしく願いいたします。

#### No.29 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

#### No.30 ○19番(坂下勝保議員)

答弁ありがとうございました。

一つだけ市長に、こういうのがありますよということだけ紹介させていただきます。

長野県の下條村の件ですけれども、「少子化対策、財政再建は下條村に学べ」というものが、2006 年 5 月 30 日に放送されておりますが、ここは何をやっているかという、やはり出生率がどんどん下がって大変になったという部分であります。この村は、上松が 6,000 人くらい、それから豊根が 1,500 人くらい、その真ん中くらいで人口が 4,200 人くらいの村でございますが、本当に一生懸命やってみたいでございます。一言読ませていただきますけれども、「下條村の伊藤村長の公約は人口を増やすこと。人口の取り組みは若者を地域に呼ぶこと。そして中学生の医療費無料化はもちろん行った」。これは 9 年前にやっている。それで、若者を呼ぶために村が住宅をつくった。要するにマンションみたいな住宅でございますが、毎年 1 棟ずつつくりまして、家賃を普通の金額の半分 3 万 6,000 円で入居していただく。ただし条件があるそうです。「子どもを産める方を対象にする」のが条件だそうで

ありますが、それでもたくさん入居があった。112世帯の入居があった。

また、職員についても10年前は60名いたそうですが、現在は37名。人件費コストを抑えたというのも一つの改革ではないかと思います。また、村の貯金が年間の予算に匹敵するような27億円に達した。すごいなと見ていたんですけども、ただし豊明市にそれを当てはめると、それはきっと無理な部分があるのじゃないかと思います。なぜかという、下條村は一家の家族みたいな動きをしているわけですので、公共事業も村の人が行っていた、自分たちでやるんだと。幸い60歳過ぎて定年になったからその方たちにやってもらう。大きいやつはどうにもならんだろうけれども、そういうふうになっております。

ですから、これからの人口もまだまだ増えるだろうということをおっしゃるので、市長も例えば豊明市の人口を増やそうと思ったら、豊明団地の建てかえ等も視野に入れてやるのも一つの方法かなと思います。もう大分古くなりまして、人の増加が見込まれますので、名古屋の鳴海団地みたいな方法でお願いしたいと、そういうふうに思います。

もう一点だけ、一般質問の部分に戻りますけれども、市長にお願いしたいんですけども、豊明市は今までは名古屋市のベッドタウンということで、大体の意識がそういうふうにあります。昨日のNHKのラジオでも、名古屋市のベッドタウンで6万8,000人の増加の市町になったということ。私も知らなかったのですけれども、ここにNHKのビデオというか、あれがくっついていっているかどうか知らなかったけれども、ここのがテレビで全部映っていましたね。あれこんなこともあったのかなと見ていたんですけども、ついているんだね。ですから、その辺も昨日の6時のテレビでやっていたので、きっと間違いないと思います。だから、あっと思ってびっくりしたわけです。

南部地区の開発でございますが、今回第2次マスタープランで規制を外す枠が市街化区域に1カ所出ていると思いますけれども、あの辺を本当に真剣に考えていただいて、花市場もありますよ、ここに大きな道路もありますよ、これもありますときちっとした図面をつくっていただいて、本当に取りかかっていたら、将来の税収につながるようなことにしていきたいと思っておりますので、その辺について市長の考えをもう一度お願いします。

#### No.31 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

#### No.32 ○市長(相羽英勝君)

いろいろご提言をいただきましてありがとうございます。

長野県の下條村のことにつきましては、やはりいいところについては、そのいいところの思想だとか理念だとか、そういう村民の心情というのがありまして、そういうところはやはり学ぶべきところは学ばなきゃいけないと思うんです。したがって、ご紹介をいただいたわけでありましてからぜひ勉強をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

私も以前テレビを見ていましたら、福島県に矢祭町という町がありまして、私はそんなころはこういう行政の仕事をするなんて思っていませんでしたので、「ああ、すごい町があるんだな」と思って見ていたことを今ふっと思い出しました。あそこの町は1人3役をやるというので有名な町でございますね。そういう意味では、私ももう2年半前くらいに見たテレビですが、ちょっと思い出しましたが、いいこと、あるいは参考になること、自分たちが井の中のカワズだけではなくて、いいことはやはり積極的に勉強させていただきたいと思っております。

それからもう一つは、NHKのカメラは、議員に申し遅れになっていると思いますけれども、何か天気予報のときに少し映る。いつからいつまでだったかな、ちょっと後で説明させます。

それで、例のベッドタウンというお話もありましたけれども、やはり私も二村台の団地というのは、豊明市のこれからを左右する大きな課題になる場所だというふうに思っております。ただ、具体的なことを今申し上げるわけにはいきませんが、そういう問題意識はしっかり持っておりますので、これからひとついろいろな面で勉強もさせていただき、あるいはご提言もいただいて、恐らく豊明市の住居環境を大きく変えていくパイオニアになる地域だと思っておりますので、そんな理解で答弁にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

以上で終わります。

#### No.33 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

#### No.34 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほどのお天気カメラの設置につきましては、これはNHKが設置したカメラであります。恐らく昨日初めて第1回目の放送がされたものと思います。

これはNHKがカメラを設置して、自治体を全国の中で逐次順番に紹介していくというものでありまして、設置の期間は6月の下旬まで。6月の最初につけましたのでほとんど1か月弱、この今の市役所のカメラで全国放送をかけていきます。また、この期間が終わりますとまた次の自治体を紹介するため、カメラが取り外されていきます。放送は朝、昼、夜の3つのNHKの番組で放送されますが、全く不定期でありますので、いつ放送されるかというのはまだ未定の部分でもあります。

以上終わります。

#### No.35 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

**No.36 ○19番(坂下勝保議員)**

それでは、文化会館のことについてちょっとお尋ねいたします。

このマニフェストというか、あれを見ますと文化会館は避難場所でもなければ、一時避難場所、広域避難場所、何でもありませんね。全然ここに載っていない。これは何か欠陥があっての話かなと考えられるんですが、これはいかがなものでしょうか。

また今、駐車場の隣にサンフレッシュかどこか、大きな建物も建ててはいますけれども、あの辺もどういふうかなと思っておりますけれども、答弁をお願いします。

**No.37 ○議長(堀田勝司議員)**

山本総務部長。

**No.38 ○総務部長(山本末富君)**

文化会館はなぜ避難所ではないかというような趣旨のご質問でございますが、豊明市の防災対策で東海、東南海連動で地震が起きた場合、この被害を想定しますと7,000人の避難者が出るというふうに想定しております。豊明市の現在の避難所は9小学校、3中学校、1高校、これは豊明高校ですが、これの13体育館を利用して収容人数が約3,700名でございます。このほかに、災害時要支援者優先避難所、幼児でありますとか、妊婦、障害者、高齢者、外国人の方を対象にしましたところでございますが、これが10保育園、どんぐり学園、福祉体育館、総合福祉会館を指しまして、こちらの方で約4,200人。合計しますと、こちらの方で7,900人、約8,000人近くの避難の方を受け入れる施設の人員がありますので、現在は文化会館は避難所にはしておりません。

では、文化会館はどういうことに考えているのかということでございますが、大規模な地震が起きますと、全国から何百人、何千人という支援の方がいろいろな形で、ボランティアあるいは消防、ライフライン、いろいろな方が豊明市に入られることが想定されますので、こちらの文化会館の施設はいろいろなことに使える、プラスワン、プラスアルファの建物というふうに位置づけております。何でも使える、困ったときにそこを多目的に利用ができるというふうに考えております。

以上で終わります。

**No.39 ○議長(堀田勝司議員)**

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.40 ○19番(坂下勝保議員)

ありがとうございます。

では駐車場のあの辺は、液状化については今答弁がなかったんですけども、全然心配ないということですか。その辺をお願いします。

No.41 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.42 ○総務部長(山本末富君)

液状化の心配はなくはないです。もちろん豊明市の中にはそういった可能性のあるところはありますので、どの程度液状化の被害が出るか、そこまではちょっと把握していない部分もございますけれども、懸念はございます。

以上でございます。

No.43 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.44 ○19番(坂下勝保議員)

先ほど約 1,000 名の方々が入場していたときに、もしも大きな地震がきたらどういう誘導をするかということをお尋ねしたんですけども、2年くらい前に船橋市の方へ研修に行ったときですけども、やはり防災というか、あの辺が怖いとか、あれが怖いというわけで、あっちへ避難、こっちへ避難というやつが全部こういうところに張ってあったんです。豊明市の場合、全然やらんでもみんなわかっているかどうかということ。何にも今方向を示していない部分がありますので、その辺の考え方を、これから考えてみますというのならあれですけども、例えば 1,000 人もそこにおいて、車の駐車は全部満タンにとまっているだろうで、そのときの避難方法なんかはどう考えているだろうなと思って、ちょっと疑問になりましたのでお尋ねいたします。

No.45 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.46 ○教育部長(野田 誠君)

8月21日に地震対象の訓練を計画させていただいているということは先ほどお答えしました。大ホール利用時を想定して観客誘導を行うことになっております。誘導先は文化会館の建物敷地内の駐車場、プラス300台ほど駐車スペースがあります大駐車場、こちらの方に観客誘導していく予定になっております。大ホール利用時を想定して行う訓練ですので、大ホールの中には保安員用を含めまして非常口が3カ所ございますので、こちらの方から避難訓練をしております。8月21日予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

No.47 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら挙手を願います。

坂下勝保議員。

No.48 ○19番(坂下勝保議員)

先ほどの庁舎内のボックスのことですが、あれで建築基準法には触れませんというお答えがあったわけですが、触れなければ何をやってもいいかということになりますので、それはちょっといかんような気がするんです。ですから、どうしても私が思うには狭いな、一般的な家庭と一緒にような通行場所だなと思っておりますので、その辺はこれから改善ができるのなら改善していただきたいと思います。

先ほどアスベストはシートにはありませんよと言われたんですけれども、これも何で調べたか知りませんが、齋田工業製造でありまして35年くらい前に設置した部分であろうと思いますが、はっきりした答えが出ましたので、これは安心しております。何もないというのであれば本当にありがたいことではありますが、いずれにしても幅だけは改良できないのか。うちの議員の仲間で、痛風があってこういう車に乗せていったとき、あれにぶつけてよけい痛くなったという人が1人いたんです。ああこれはいかんなと思ったんですけれども、せめて1メートルくらいまで広げられればなという気がしますけれども、もう一度そこをお答え願えぬでしょうか。

No.49 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

No.50 ○総務部長(山本末富君)

廊下の幅員でございますが、ボックスがあるところは143センチ5ミリでございます。そこに

ボックスが置いてありまして 88 センチという幅になって狭くなりますけれども、廊下の幅員自体は 143 ということでクリアしているということになります。

それから、アスベストの件でございますが、消防用設備等着工届、昭和 47 年当時のものを探し出しまして、ここの中の材質がビニロンというふうに載っておりますので、これを信じただけでございます。

以上で終わります。

#### No.51 ○議長(堀田勝司議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

坂下勝保議員。

#### No.52 ○19番(坂下勝保議員)

大変ありがとうございました。

いろいろな市長の答えを聞いて安心いたしましたので、これからも前向きに取り組んでいただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

#### No.53 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、19番 坂下勝保議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後1時再開

#### No.54 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 一色美智子議員、登壇にてお願いいたします。

#### No.55 ○14番(一色美智子議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

その前に、相羽市長の当選を心よりお喜び申し上げます。おめでとうございます。民間経営の実績を生かされた今後の行政、施策に期待を申し上げます。私も微力ではございますが、市民の代表として、女性の代表として、皆様のお役に立てるよう一生懸命頑張っておりますので、よろしく願い申し上げます。

この場に初めて立たせていただき、緊張でいっぱいです。と同時に、責任の重さを痛感しております。力もございませんし、不慣れでもあり、お聞き苦しい点もあるかと思いますが、誠心誠意務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、妊産婦にやさしい環境の実現を目指してお伺いいたします。

現在、少子化が社会全体として深刻な問題となっており、私ども公明党といたしまして、子どもを産み育てやすい環境づくりと子育て支援策に全力で取り組み、その中で児童手当の拡充、乳幼児医療費の無料化、奨学金制度の拡充、不妊治療の公的助成金等、さまざまな政策を実現してまいりました。安心して産み育てやすい環境の整備が求められております。

妊産婦にやさしい環境づくりのため、厚生労働省は昨年3月、マタニティマークを発表いたしました。公明党はチャイルドファースト社会、子ども優先を目指しての中で、妊婦バッジの普及を提言いたしました。マタニティマークは妊産婦が交通機関を利用する際に身につけたり、ポスターなどで掲示して妊産婦への配慮を呼びかけるものです。見た目では妊婦だとわかりにくい妊娠初期などに満員電車で押される、近くでたばこを吸われるなど苦痛を訴える声が多いことから、一目で妊婦だとわかるように全国共通のマークが決められました。本市においても、市役所、文化会館の障害者用駐車場に内部障害者や妊娠中の人が利用しやすいように、ハートプラスやマタニティマークを表記した案内板を新設していただき、関係者の皆様に敬意をあらわすところです。市民の方からも大変に喜ばれています。全国各地で、母子手帳交付時にキーホルダー、ワッペン、ポスター、ストラップなどにこのマークを使用したものを作成し、妊産婦にやさしい環境づくりを目指し、配布しております。そこでお伺いいたします。

(1)マタニティマークを使用して妊婦バッジを作成し、配布してはとありますが、当局のご所見をお聞かせください。また、マタニティマークの意識啓発についてお伺いいたします。

(2)妊産婦の健診費用の助成充実についてお伺いいたします。子どもは欲しいけれども、お金がかかる、これが本音ではないでしょうか。出産まで当然のことながら保険が効かないため、高額の健診料を負担しなければなりません。若い子育て中の家庭には、これが相当の負担となっております。妊婦健診では胎児の超音波検査や妊婦の内診、血液検査などを行い、現在妊娠中に受診することが望ましい健診回数は、妊娠初期より妊娠 23 週第6カ月末まで4週間に1回、妊娠 24 週第7カ月より妊娠 35 週第9カ月末まで2週間に1回、妊娠 36 週第 10 カ月以降分娩まで1週間に1回。これに沿って受診した場合、受診回数は 14 回程度が望ましいとされます。医療機関によっては1回の健診が五、六千円程度かかり、血液検査を伴うと1万から1万 5,000 円程度かかり、厚生労働省によると、無料となる2回分を除いても自己負担の総額は平均すると約 12 万円で、若い夫婦らには大変重い負担となっております。現行では原則2回分だけ国が費用を分担し、その総額は 18 年度で約 130 億円。無料健診費は地方財政措置として国から地方交付税で市町村に配分されており、児童虐待対策などととも少子化対策事業費に組み込まれています。

現在本市でも2回公費負担で健診が受けられますが、妊産婦健診への公費負担は少子

化対策に充てる地方交付税の配分を受けて各市町村が実施しますが、国の 2007 年度予算における配分額は、2006 年度の子育て支援事業の 200 億円プラス妊産婦健診費用助成の 130 億円の 330 億円から 700 億円に倍増されました。今回の地方財政措置の拡充は妊産婦健診費用の助成に限った金額ではありませんが、本市は現在公費負担の回数は 2 回ですが、お隣の大府市では大幅に 14 回すべて無料に拡充されました。東海市では、7 回から産後の健診を含めて 8 回に拡充されました。本市もこの機会に 14 回すべて無料にしてはどうですか。その際、県外出産も含めてお願いしたいと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

また、相羽市長の選挙のときの公約には、「妊産婦無料健診の回数を拡大します」とありましたが、市長の見解を教えてください。お願いいたします。

(3) 出産育児一時金の受領委任払制度についてお伺いいたします。出産費用の負担軽減を目的として、出産育児一時金が昨年の平成 18 年 10 月 1 日から、現行の 30 万円から 35 万円に引き上げられ、大変多くの方に喜ばれています。この出産育児一時金の現在の制度は、出産後に請求し、赤ちゃん 1 人につき 35 万円の一時金を受け取るまでの期間があり、一たんは高額な分娩費を親が立てかえなければならないという支給方法の問題点があり、困る人も少なくありませんでした。こうした制度の改善を求める声が多く寄せられていました。こうした声を受けとめ、出産の家計負担を軽減するため、厚生労働省が保険者から直接医療機関に分娩費を支給する受領委任払制度を提案しています。

本市では、現在希望される被保険者に事前に申請を受け付け、出産後に保険者である市が医療機関に直接分娩費を支給する受領委任払制度が導入されております。年 1 回広報に出していただいていることもあり、昨年平成 18 年度で 110 件中 21 件の方が利用されているといった状況にあります。この受領委任払制度を利用すると、例えば分娩費が 30 万円だった場合、保険者が 30 万円を医療機関に支払い、残りの 5 万円を親に支給する仕組みです。また、分娩費が 40 万円かかった場合は、保険者が医療機関に 35 万円を支払い、差額分の 5 万円を親が医療機関に支払うこととなります。出産時の家計の負担が大変軽くなります。妊娠中は不安になることも多々あり、その上、金銭面での不安を訴えられる市民の声がありました。現在実施されている受領委任払制度を、申請しなくても自動的に活用できるよう、出産されるすべての被保険者の方に拡充されるべきと考えますが、この点について当局のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

(4) リフレッシュ保育について質問をいたします。幼い子どもがいるとなかなか社会進出ができません。まだ働いていれば保育園に子どもを預けることもできますが、今の社会では働いていない母親が自分のために学んだり、ボランティアに参加したくても、幼い子どもを預けることがなかなかできません。子どもの入園を待つしかありません。そんな母親にとっては、リフレッシュ保育はとても助かる制度です。民間の託児所もありますが、1 時間の単価が高く、働いていない母親がボランティア的なことになかなか利用することはできません。かといって、母親の自己実現に高齢の両親を巻き込むことはできません。ただでさえ毎日の生活でお世話になることが多いのに、これ以上の負担を高齢の両親にはかけられ

ません。しかし、実際子どもが生まれるまで社会の第一線で働いてきた人にとって、子どもが生まれたと同時に毎日ただ家族のためだけに暮らすことは苦痛なときもあると思います。

また、1人のお母さんですが、同居の義理の母が働いていて全く家事をやってくれず、小学1年生の子を頭に3人の子どもがいますが、夫も仕事が忙しく少し子どもを見てくれるだけで後は知らん顔、夫の仕事も手伝って必死に孤軍奮闘しているお母さんもいます。いつか彼女が病んでしまうのではと心配しています。このような母親にこそ、リフレッシュ保育が必要なのではないのでしょうか。

現在、リフレッシュ保育の場所は内山保育園だけですが、沓掛、若王子からだと預けに行く往復だけで40分、迎えも合わせると1時間20分、車があればのことですが、リフレッシュ保育は保護者の私的理由により月1日のみ利用できますが、ほぼ満員状態です。子どもが2人以上いる場合はなかなか2人一緒には預けることができません。仮に2人子どもがいて、1人は預けられてもう1人の子どもを預けることができなければ、とてもリフレッシュにはなりません。そこで質問です。

せめてもう1～2カ所、早急にリフレッシュ保育の場をつくっていただきたいと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

2番目に、団塊世代等社会参加促進のために。

1947年から49年生まれの団塊世代は約669万人、2007年から60歳に達する。内閣府の高齢者の地域社会への参加に関する意識調査では、平成17年度の調査によりますと、働いている人の6割強が定年後も何らかの形で働き続けたいと思っているそうです。平成18年2月の調査では、社会のために役立ちたいと思っている人は約6割。平成17年5月の調査では、学習した経験を公的な機関が認証して、どの地域や団体でも通用するようにすることがよいと考える人が約3割存在するそうです。団塊世代や高齢者が職業や学習を通じて培った経験を生かし、学校や地域で活躍する機会が拡大することにより、高齢者、団塊世代等の社会参加が促進され、ひいては地域の教育力の向上に結びつくものと考えられます。

文部科学省は、企業を退職した団塊世代の人材を教育分野で活用するため、教育サポーターの資格を2008年度に創設する方針を固めました。一定の研修を経て、学校での指導法などを学んだ人をサポーターに認定するものです。教職経験こそないものの、能力などにお墨つきを与えることで、意欲があり、すぐれた知識や技術を持つ人に教育現場で活躍するチャンスを広げるのがねらいです。と同時に、成長過程にある子どもたちにとっても、社会経験が豊かな人とかかわりを持つことはとてもいい影響を与えます。文部科学省は来年度から教育サポーター制度を創設して、各地域や自治体の後押しをしようと計画しています。

文部科学省が創設予定の教育サポーター制度については、例えば海外勤務経験者であれば語学を、IT情報技術企業経験者であればパソコンを教える。そのほか、農業や料

理、舞踊や音楽などに携わっていた人は、地域住民の指導者としての役割を見込んでいます。2007年度は先行きの自治体の取り組みや活動の実態調査を行い、資格認定の基準作成や研修プログラムの開発も必要なため、制度開始は2008年度を予定しています。団塊世代の再チャレンジ施策として、2007年度予算に関連経費を盛り込みました。資格の形式は、それぞれの経験や能力に応じて初級、中級、上級といったレベルに大まかに分類する方向で検討されています。また、資格を簡易なものにすることで、市民の積極的な参加を促していく等ですが、文部科学省は一定の研修を修了した人をサポーターとして認定する方針で進めていますが、当局の所見をお聞かせください。お願いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

#### No.56 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

#### No.57 ○市長(相羽英勝君)

答弁をさせていただきます。

ただいま一色議員から、赤ちゃんの問題、お父さん、お母さんの問題、またじいちゃん、ばあちゃんと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、その3つの世代についてのご質問がございました。それぞれ意義のある有効な質問だと思っておりますけれども、私が今回の選挙で公約をさせていただいております子育て支援の部分について、まず最初にお答えさせていただきたいと思えます。

先ほどもお話のありましたように今年の1月16日、厚生労働省の方から妊産婦健診の望ましいあり方についてのお話がございました。先ほどもお話がありましたように14回が適正ではないかと、こういうことでございますけれども、確かに望ましいということでございましょう。そういう中でも、こここのところ原則5回くらいの公費負担をすべきではないかというような文章も出されてきております。それも私は承知をいたしております。したがって、この豊明市において現在年間約700名くらいの赤ちゃんが誕生しているということでございます。この1回の健診にかかわる費用が約400万円という試算ができております。したがって、現在2回でございまして、これを5回にするということになりますと、約1,200万円が必要になるわけでございます。現在ご承知のとおり財政状況であります。しかし、やはり子どもは宝であるという観点に立って、いろいろなものの切り詰めだとか努力もしながら、この厳しい財政事情の中、勘案しながらその実施に向けて努力をしていきたいと、こういうように考えております。

先ほど県外での健診についてのご指摘もございました。大府市は14回、東海市は7回というようなご指摘がございましたが、当市といたしましては、余りよそのことと比較してとやかくということよりも、むしろ自主性を持ってこの課題の解決に向けて取り組みたいと思っ

ておりますが、いろいろ総合的に財政状況も勘案して、ぜひ実施に向けて努力をしてまいりたい。こういうことでの回答でご理解をいただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

**No.58 ○議長(堀田勝司議員)**

寺嶋健康福祉部長。

**No.59 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)**

それでは、子育て支援の充実について、2点ほどお答えいたします。

最初に、妊産婦にやさしい環境の実現を目指して、マタニティマークを使用して妊婦バッジを配布してはどうかというお尋ねでございます。このマタニティマークにつきましては、議員が壇上でおっしゃったように妊産婦さんへの思いやりをマークにしたものということで、ちょうど1年前の平成18年6月の定例会で公明党の尾崎昭子議員からご提言をいただきまして、現在マタニティマークの名刺大のカードを作成いたしまして、母子手帳配布時に配布しているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。このカードは名刺大でございますので、いろいろ工夫して利用していただければ活用できるのではないかと考えております。

それから啓発についても、保健センターのわかりやすいところに掲示して啓発しておりますし、今後いろいろな機会に妊産婦マークについては啓発をしていきたいと思っております。

それからもう一点、リフレッシュ保育についてのお尋ねでございますが、議員がおっしゃったようにリフレッシュ保育事業につきましては、平成17年度より内山保育園1園において実施しております。18年度の利用実績を見ますと、内山保育園の改修工事期間を除く8カ月間では月当たり平均8件の利用がございました。本市の次世代育成支援地域行動計画におきましては、平成21年度までに2園で実施する計画となっておりますので、内山と少し離れた東部地域でというご提言でございますので、そのあたりも考慮した中で、21年度に向けて努力していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

**No.60 ○議長(堀田勝司議員)**

後藤市民部長。

**No.61 ○市民部長(後藤 学君)**

それでは、子育て支援の充実についてというご質問のうち、3番目の出産育児一時金の受領委任払制度についてお答えをいたします。

この制度がどういう内容のものであるか、あるいは豊明市で年 20 件程度であるというようなことは先ほど壇上でおっしゃられましたので、制度の説明についての答弁は省かさせていただきますが、ご指摘のように大変有利な制度でありますので、私どもとしてはこの制度の発足のときから、保険年金課の窓口はもとより病院などもお願いに回ったりしました。そのほか広報などでもPRをしております。今後は、保健センターの母子手帳の交付のとき、そういった最も効果的なタイミングをとらえて、さらに一層PRをしていきたいというふうに思っております。

なお、ご提案の件は現物給付のことかと思えますけれども、出産費は医療費と違いまして保険外の給付ということになりますので、県の国保連合会などでの取り扱いができません。そういったことで大変難しいと思えますけれども、一番いいのは出産される方はどなたも母子手帳の交付を受けに行かれますので、そのタイミングでその対象者、ターゲットを絞って、きちんとかういった制度をお知らせして、ご利用いただくということが一番いいかと思えますので、そのようにしていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

**No.62 ○議長(堀田勝司議員)**

野田教育部長。

**No.63 ○教育部長(野田 誠君)**

2点目のご質問、団塊世代と社会参加促進のためにをお答えさせていただきます。

ご質問の教育サポーター制度は、平成 19、20 年度文部科学省が進める、団塊世代である高齢者が現役時代に培った知識、技能を生かして学校、地域社会で活躍できるように、また団塊世代や高齢者が生きがいを持って社会参加することができるような制度づくりについての調査研究でございます。

本市の教育サポーターにかかわる現状につきましては、学校ボランティアといたしまして現在 550 名ほどの登録がございます。専門的な知識や技能を持ち、それを生かして英会話、パソコン、和太鼓、手芸、スポーツなど、学校教育活動の講師として活躍していただいているところでございます。また、生涯学習の人材バンクには、現在約 140 名ほどの方が登録をいただいております。それぞれ講座等でご活躍中でございます。さらに、児童生徒を対象とした文化系ジュニアクラブや豊明市スポーツクラブにおいても、約 300 名ほどの方が指導者として登録をいただいております。それぞれの分野でご活躍いただいているところでございます。

文科省の進める調査研究には、関心を持って注視してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

**No.64 ○議長(堀田勝司議員)**

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

#### No.65 ○14番(一色美智子議員)

ご答弁ありがとうございました。

数点にわたって再質問をさせていただきます。

妊産婦にやさしい環境の実現を目指しての中で、1項目目の(1)マタニティマークについて、現在カードとしてお渡ししていただいておりますが、バッジとかシールのようなものだったらいいのになと思います。バッジだったらかばんとか洋服につけられるし、外から見てもすぐにおなかに赤ちゃんがいるんだなとわかると思います。また、シールだったら車に張っていただくと、市役所や文化会館、その他の駐車場でも障害者用駐車場等にもっと利用しやすいのになと思いますが、またその辺のところをよろしく願いいたします。

次に、(2)妊産婦の健診費用の助成充実についてですが、これは大変重要な問題であります。今ご答弁にもあったように、厚生労働省は全国基準として最低5回の健診は無料化にする方針で今進めております。市長の方から自主性を持って実施に向けて努力をいたしますということでしたが、大府市とか東海市など隣接の市が積極的に実施されております。市長にお伺いいたします。

市長のマニフェストには、「子どもたちと市民の輝ける未来のために、少子高齢化対策は待たなしに取り組めます」とうたっていますが、少子化対策の一助として、いつごろから大体何回を無料にしようとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

(3)出産育児一時金の受領委任払制度ですが、これは少子化対策の一環として国が打ち出した制度の施策ですが、PRすることが大事だと思います。今後ホームページ等にも記載していただけたらと思います。

(4)リフレッシュ保育について質問をいたします。「とよあけキッズしあわせプラン」によりますと、今答弁もありましたが、平成21年までに2件で実施とありますが、具体的にどこにできるか決まっていますか。もし決まっていたらその場所を教えてください。もし決まっていなければ、間もなく沓掛保育園が改修工事をされると思いますが、この沓掛保育園でリフレッシュ保育ができることを前提に工事をしていただき、工事終了後リフレッシュ保育の場としてすぐ活用できないのですか、この点をよろしく願いいたします。

教育サポーター制度の導入については、国の動きに先駆け、既に大阪市では「なにわっ子学びのサポーター」として、また名古屋市では「教育ネットワーク」として制度を導入していますので、先進事例などを参考にしながら制度の早期導入、そして制度が生かせる環境づくりにもっと積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### No.66 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
相羽市長。

**No.67 ○市長(相羽英勝君)**

私のご回答の中で、できるだけ早くというようなことを言っておりましたけれども、できたら具体的にというお話でございますから、できるだけ早くということは、1年以内にはやるというご理解をいただければ幸いかと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

**No.68 ○議長(堀田勝司議員)**

寺嶋健康福祉部長。

**No.69 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)**

現在、マタニティマークにつきましては名刺大のものということでやっているわけですが、ほかの方法のシールとかバッジ、他市町を参考にしながらまた検討していきたいと思えます。

それから、リフレッシュ保育につきましては、具体的な場所が決まっていないうら沓掛保育園ではどうかというご提言でございますが、現在保育園につきましては耐震化工事を順次実施しております。それで、今年度は沓掛保育園ということで行っておりますが、昨年度内山保育園を皮切りに実施して、年1園ずつを実施していくという年次計画で、この平成19年に沓掛が終わった後は、逆に20年度は東部保育園という形で東部保育園の順番になります。6月4日からは沓掛保育園は工事のために、現在東部保育園において合同で保育を実施しております。昨日もちょっと現場を見ましたけれども、1階部分と2階部分に分けて大勢の園児の方が利用してみえるわけでございます。来年度は逆に東部の園児が沓掛保育園へ行くということで、来年からすぐ沓掛保育園でリフレッシュということはちょっと困難な点がございますので、21年に向けて東部方面においてリフレッシュ保育ができるように努力していきたいということで、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

**No.70 ○議長(堀田勝司議員)**

後藤市民部長。

**No.71 ○市民部長(後藤 学君)**

ホームページにということでしたけれども、基本的に国保のサービスはホームページに載っていると思えますが、一度念のために確認をしてみたいと思えます。

No.72 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

一色美智子議員。

No.73 ○14番(一色美智子議員)

ありがとうございました。

市長は大変積極的なご答弁だったと思います。妊産婦にやさしい環境の実現を目指しては、少子化対策の一環としてとても重要な施策であります。妊婦バッジ、シール等の早期配布を望みます。妊産婦健診費用の助成充実は早期に取り組んでいくことが大切であります。市長のモットーは、「逃げない、あきらめない、ごまかさない」とお聞きしていますので、ぜひこの3点を守っていただき、早期に大幅な拡充の実現をお願いいたします。

出産育児一時金の受領委任払制度については、出産費用は親が用意して当然といった固定観念もありますが、この制度の趣旨は安心して子どもを出産して育てていただくための制度ということでスタートしていると思います。国の方では、今回医療制度改革の中で、医療費が高額になった場合の支払い方法が本年4月1日から見直され、患者が窓口で支払う医療費は、高額療養費制度における自己負担限度額までで済むようにもなりました。患者にとっても使いやすい形に変えました。こうした中で、この出産育児一時金受領委任払制度に対しても問題はありますが、出産されるすべての被保険者の利便性を図るためにも、実施されれば安心して赤ちゃんを出産していただけたらと思います。そして、この出産育児一時金の受領委任払制度が広く皆さんに理解されて、本当にわかりやすく利用していただけるように取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上、子どもを安心して産み育てられる豊明市をと思い、私の質問を終わります。

No.74 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、14番 一色美智子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後1時37分休憩

午後1時47分再開

No.75 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

17番 伊藤 清議員、登壇にてお願いいたします。

No.76 ○17番(伊藤 清議員)

議長のご指名をいただきましたので、通告に沿い質問をさせていただきます。

先ほどは1期の一色議員の大変フレッシュな、緊張感あふれる登壇での質問、また誠心誠意務められた後で大変やりにくうございます。私も通告をいたしております妊産婦健診の件につきましては、一色議員の方で満塁ホームランを打っていただきましたので、どういった形で展開をしていこうかと今悩んでおりますが、それなりに務めてまいりたいと思っております。

改選後初の本会議であります。私ども新政会は、激戦をみごと勝ち抜かれた新人さんが新たに5名参加され、14名という体制でスタートを切りました。今年度私が会長をお任せいただいておりますけれども、12年前に初当選をさせていただきました以来、私なりに会派のあるべき理想像を描いてまいりましたけれども、その理想とする姿に現在14名全員一致で取り組んでいるところでございます。まずは、徹底して政策集団として脱皮を図ってまいります。会派として二十数項目にわたる具体的テーマを掲げ、3つの部会を編成し、各部会で現状分析、そして新たな提言をしてまいります。10年先、20年先のあるべき豊明市の姿を描きながら、今何をなすべきかを提言してまいります。会派も、会員である議員個々も、目先のことだけにとらわれた批判だけの勢力になり下がることのないよう取り組んでまいり所存であります。さらには、そうした活動、前向きな提言を、市民の皆様へ会報を通じて大いに発信してまいります。行政、市民、議会が相互に信頼できないとすれば、これはだれにとっても不幸なことであります。真実を伝えながら、市民に明るい希望の持てる政策をわかりやすく伝えてまいります。

さて、相羽市長におかれましては、当初の無投票の予想から一転、激しい選挙戦となりました。完全なマニフェスト型選挙とはまだまだ言えないと思っておりますけれども、それぞれ具体的な公約を掲げられ選挙戦に挑まれたことは、市民にとりまして大変喜ばしいことと評価をいたしております。当選の喜びに浸る間もなく、日夜公務に東奔西走されていることと思っておりますけれども、市長になられました今の相羽さんのお体は、もはやお一人のものではありません。多くの市民の夢と希望を背負っておられますので、体調管理をしっかりしていただき、市政発展のためご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

蛇足になりますけれども、市長、奥さん始めご家族の皆様を大事にしてあげてください。一番近くにいる市民、家族すら幸せにできない政治家がその他の市民の幸せなど願えるはずはないと私は思っております。4年後、豊明市は明るい希望の持てるまちになったけれども、市長のところは別居しちゃったよなんていうことになっては、これは大変なことであります。示しがつきませんので、ぜひご家族に対しこれまで以上の愛情を注いでいただきますよう、大きなお世話と言われそうですけれども、お願いをいたすものであります。

ちょっと前置きが長くなりますけれども、先日の消防操法大会、相羽市長はごらんになられていかがでしたでしょうか。私は一消防団員として常々申し上げますけれども、実

際の現場に出たときには、操法大会へ向けての2カ月にわたる訓練で体で覚えた動作以外はできないのが現実であります。操法大会とそこへ至るまでの日々の訓練の重要性、さらにはそうした消防団員の努力をまずご理解をいただきたいと思えます。

先ほども申し上げましたけれども、訓練以上のことは現場ではなし得ません。すなわち、操法日本一の豊明市消防団は実際の災害現場でも日本一であると自負をいたしているところでございます。そうした消防団を陰となりひなたとなり支えていただいているのが消防署員の皆様であります。日本一の消防団に育て上げられた署員の活躍を、私、実は先日目の当たりにいたしました。5月の下旬、瀬戸大府東海線フジパン前交差点におきまして大変大きな事故が発生いたしました。たまたまそこを通りかかりました私は、レスキュー隊の到着から救助、搬送までの様子を拝見いたしておりました。現場指揮者の大きな声での的確で明確な指示のもと、瞬時に反応し機敏な行動をとる署員の連携に敬服するのみでありました。消防団員としての厳しい目で眺めていたつもりですけれども、本当に統率のとれたむだのない動きであり、感謝を申し上げる次第であります。

さて、本題に入りますけれども、その前にもう一つすみません。けさほどから各議員の質問に対しまして、採算性、生産性という言葉が市長の答弁にたびたび出てまいりますけれども、民間においては最重要課題であるのかなと思えます。民間出身の市長らしいなと頼もしく思う反面、不安に感じるところも実はございます。市役所の業務は採算性とか生産性だけでは計り知れない部分がございます。このことについては今回通告もいたしておりませんし、市長のお考えもまだよくわかりませんので、また別の機会に改めて議論をさせていただこうと思えますけれども、市役所の業務についてまずしっかりご理解いただいた中で、業務を進めていただくことをお願い申し上げる次第であります。

それでは、本題に入ります。本日トップを切りまして、私ども新政会の石橋議員が代表質問的な形でやらせていただいております。私からは、私ども新政会の予算要望と、今回の選挙戦を通じまして、私も含め各会員が訴えてきた政策、さらには相羽市長の公約を中心に伺ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。また今回は、細部にはこだわらず大まかな考え方を中心に伺ってまいりますので、市長の考え方について中心にご答弁いただきますようお願いをいたしておきます。

1点目に、少子化対策、子育て支援について伺いをいたします。

このことにつきましては本日、坂下議員よりも取り上げていただいておりますし、私も本年第1回定例会におきまして代表質問で前市長に見解を問いましたが、新相羽市長にも同じ論理で伺ってまいります。

初めに、子ども医療費助成制度ということでお伺いをいたします。

現在の乳幼児医療費助成の対象年齢を引き上げる必要性についてということでもあります。先ほどの坂下議員の質問に対する答弁の中で、国・県の動向を見ながらというご答弁がございました。そうしたことも当然財源を国・県に依存している部分もございますけれども、本市として、相羽市長の公約にもございます来年4月くらいから、話題になっておりま

す入院については中学生まで、通院については小学3年生まで、まず引き上げるというような姿勢を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

このことにつきましては、先ほども申しました3月議会でも取り上げておりますけれども、本市でもその子育て世帯、子育てしてみえる親御さんたちが大変強く希望いたしているものでございます。次世代育成支援地域行動計画の調査報告書によりますと、育児で不安な点という質問で、複数回答でありますけれども、結婚希望者、既婚者全体で63.6%の人が「子どもの健康」と答えておられます。他の項目に比べましても格段に高い数値となっております。また、国・県・市に求める施策という質問でも、「医療費の補助」はゼロから2歳児を持つ親では38.6%、就園児を持つ親で51.6%、小学校低学年を持つ親で42.6%、小学校高学年を持つ親で35.0%という結果が出ております。いずれの年齢層でも上位を占めております。

私も小学生の子どもが2人おりますので日々痛感をしておりますし、たびたびこの壇上で引き合いに出しておりますけれども、小さな子どもが例えばおなかが痛いと言えば、親はどの程度痛いのか、我慢できる痛みなのかそうではないのか、また市販の薬で我慢ができるのかどうなのか、全く判断ができないわけです。結果的に必要性の薄い診療を受けたとしても仕方がない面があります。小さな子どもは病状を的確に把握できないし、伝えることもできないからであります。

子ども1人にかかる年間の医療費は年間平均3万円程度でありまして、そんなに大きな負担ではないのでありますけれども、負担感というのは実際の金額以上に大きいわけがあります。実際の負担はそういうことで3万円程度でありますけれども、これから子どもを産み育てようという世代がそうした不安を持っているという現状をかんがみますと、この不安解消なくして少子化対策、子育て支援はなし得ません。相羽市長の公約においても、そうしたことで「無料化を中学生まで拡大」とありますけれども、ぜひ一日も早い実現をお願いいたします。

また、これは多分私のちょっとへそ曲がりなところかと思いますが、中学生まで補助ということで相羽市長は所信表明の中でも明言をされておりますけれども、この「中学生まで」というのは、中学校卒業までという認識でよろしいのでしょうか。ちょっと私はへそ曲がりですので、中学生になるまでというのもしかして「中学生まで」かなと勘繰っておりますので、そこら辺も明言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、妊産婦健診の充実と拡充ということでありますけれども、本当に一色議員ありがとうございますと、壇上から私からも御礼申し上げたい気持ちであります。先ほどの答弁の中で相羽市長は1年以内ということをおっしゃいました。このことに関しましても、先ほど申しました次世代育成支援地域行動計画の中で、妊娠、出産に関して不安な点ということに対しては、「赤ちゃんと母体の健康」という回答が結婚希望者、既婚者において72.5%と断トツであります。この赤ちゃんと母体に関する不安を取り除くことは少子化対策の面からも非常に重要になってまいります。先ほどそういうことでご答弁をいただいております。1年以内ということでありますけれども、これほどの大きな新規の事業であります。1年以内

という来年の6月までにはと、とれるわけですけれども、まさかこうした大きな新規事業が6月の補正で上がってくるとは思えませんので、そうしたことをかんがみますと、来年度当初予算で計上されてくるのかと思います。そういったしますと、平成20年の4月から拡充がされるのかという認識をいたしておりますが、恐らくそういうことで市長よろしいのかと思いますが、そこら辺1年以内ということでもなく、行政の仕組み等考えながらもう少し明確にご答弁をいただきたいと思えます。

さらには、回数についてはちょっと明言がなかったようですが、まず5回を1年以内ということではよろしいのでしょうか。それとも、厚労省が示しております14回という回数を1年以内を実施するという事なのではないでしょうか、そこら辺もはっきりとお願いをいたしたいと思えます。

続きまして、市内の公園のあり方についてということで伺ってまいります。私どもがNPO活動の中で日中市内をパトロールしておりますと、いつも子どもたちが集まりにぎやかで活気ある公園と、いつ通ってもだれもない公園と、大まかに言いますと大別できます。例えば笹原公園などはいつも多くの子どもたちが遊んでおります。この笹原公園につきましては、設置の際、ワークショップ形式で子どもたちの意見を十分に聞き、取り入れた公園であり、子どもたちが遊びたくなる公園を目指したものであり、結果として思惑どおりの大変素晴らしい公園となったわけであります。先ほど来引き合いに出しております次世代育成支援地域行動計画書の調査報告書でも、公園や遊び場の整備というのは、各年齢別に子どもを持つ親の期待する施策の上位にランクをされております。今、子どもたちを取り巻く社会環境はよくも悪くも大きく変化をし、その中でさまざまな問題が生じております。この場で具体的には申し上げませんが、一つ子どもたちが元気に屋外で友だちと遊べる環境整備をしてあげるといふことは、今の大人、行政の役割と考えております。今後の公園整備、改修の中でお考えいただきたいと思えますが、当局の見解を伺います。

次に、病気予防、介護予防についてということでお伺いをいたします。

高齢化の進展の中で、増加の一途をたどる医療、介護費用の削減は急務の課題であります。必要な医療、介護を抑制するというだけではもちろんありません。病気になる、介護を必要としない健康的な生活をするためにということでもあります。そのために何よりも大切なことは、とにかく外出することに尽きると思っております。名古屋市の市バス、地下鉄が無料で利用できます敬老パス有料化の検討の際にも、有料化によって高齢者の外出を抑制することになり、結果として医療費が増加するのではないかと懸念がありましたけれども、本市においても行政として積極的な外出を誘導し、そのための施策展開が求められております。

まず第1に、保険年金課所管の健康増進事業について伺ってまいります。本事業につきましては、現市民部長が担当時に立ち上げに相当尽力をされたと伺っております。平成16年よりスタートし、多くの市民の利用をいただいているところであります。事業としましては私も大変高く評価をいたしているところでございます。本制度は、健康増進に寄与するであろう活動を実施する団体に対し、年間5万円が3カ年支給されるものであります。この制

度では、団体に対し担当職員、特に保健師さんたちが中心になってきめ細かいフォローをしていただけます。このことが最も重要かつ効果的に機能していると高く評価をいたしているところでもあります。国保財政の現状をご説明しながらご理解いただき、さらには健康の大切さを再認識いただき、財政健全化にもご協力をいただけるわけでもあります。

この補助金につきましては、単年度で消費しておしまいになるわけではなく、ある意味投資であると考えております。私どもNPO法人におきましても、ガソリン代の補助を県から3分の1相当いただいておりますけれども、こうした補助というのはガソリンに消費してある意味それでおしまいです。その場では治安の多少の向上にはつながるかもしれませんが、それは長いこと続くわけではない。5年先、10年先続くわけではない。

ただし、本事業については、将来的に非常に大きな投資効果が生まれるのではないかと考えているわけがございます。こうした制度をきっかけに健康について関心を持っていただき、結果として医療、介護費用の削減が期待されるものであります。本年度当初予算では5団体分の予算計上がなされましたけれども、今後来年度以降、本制度の市民へのさらなる周知と規模拡大の必要性を感じておりますが、本事業の拡大について当局のお考えを伺います。

次に直接的な施策ではなく、外出を促すためにということで4点について伺います。これらについては、これまでも違った角度からたびたび取り上げておりますけれども、今回は病気予防、介護予防に絡めて伺ってまいります。

初めに、第二東名高架下の利用について、私ども新政会の村山議員のご地元で大変ご努力をいただいておりますけれども、このことについては鈴木代議士にもお願いをしながらこれまで進めてまいりました。担当課においても相当なご尽力をいただいておりますけれども、現在の検討状況と今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、学校開放についてお伺いをいたします。このことにつきましては、子どもたちの生活指導、学習補助、いじめの防止、さらには学校内の安全対策、特に不審者対策の面からこれまでも訴えてまいりましたけれども、今回はそういうことで外出を促すという一点に絞って伺ってまいります。

兵庫県姫路市の児童数 239 名の野里小学校では、校区内に住む 60 歳から 74 歳の男女 6 人が週 1 回から 3 回、1 年生から 3 年生の教室で授業の補助や掃除、自習時間の指導を始めました。これらの教育的効果については今回は触れません。改めて議論をしたいと思います。この取り組みのきっかけは、高齢者が児童の教育にかかわることで体力や健康の維持に効果があるとする、米国の先進事例を研究、検証する兵庫県立大学の環境人間学部が計画されたものであります。今後、高齢者と児童の双方に及ぼす身体、心理面の影響を調査されていくということでもありますけれども、核家族化の進展の中で、おじいちゃん、おばあちゃんと触れ合う機会の少なくなった子どもたち、お孫さんと触れ合う機会の少なくなった高齢者、これは双方にとって望ましい状況とは思えません。

現在、館保育園におきまして地域の高齢者の皆さんを園の行事にたびたび招待されて

いると聞いております。私ども新政会の地元の坂下議員、安井副議長にお聞きをしまして、地元ではそうした取り組みは大変評判がよいというふうに聞いております。今回は通告にありませんので答弁は求めませんけれども、全園での今後の取り組みを期待するものであります。

話がそれてしまいましたけれども、地域の高齢者の皆様をさまざまな形で学校運営に参加していただく学校開放について、当局の見解をお伺いいたします。

ちょっと予定時間をオーバーしてまいりましたので、以降簡潔に述べてまいります。

ドッグラン施設の整備についてということで伺ってまいります。昨年10月、とある事情によりまして急遽広島県の尾道の方へ行くことになりまして、その帰り道に捨て犬を2匹私は拾ってまいりました。現在我が家に2匹おりますけれども、子どもたちが毎日散歩に連れていきます。時々私もついていきますけれども、そうした中で多くの愛犬家の皆さんと知り合うことになりました。愛犬家の皆さん共通して言えますのは、犬というのはペットではなく家族という意識であります。そうした方々のマナーは大変よく、感心するばかりであります。中にはふんの始末もできない不届きな人もいますようですが、多くの方はしっかりと家族の一員である飼い犬の世話をされ、またその飼い犬がご本人の心の支えとなっております。ドッグランにつきましては、飼い主のマナー向上の面からも効果が期待できますし、さまざまな効果がありますけれども、今回は外出を促すという一点に絞っておりますので、これ以上は申し上げませんけれども、お隣の東郷町におきましても実施をされております。境川の河川敷や、先ほど申し上げました第二東名高架下等の活用をぜひ進めていただきたいと思っております。

あわせて、けさ思いついたのですが、愛犬家の皆さんのご協力をいただいて、犬の散歩による心理的、身体的な影響について調査をされてはどうかと思うんです。だれがどう考えても健康面に効果があると思えるわけです。科学的なデータによる裏づけがあると大変興味深いと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、公共施設巡回バスについてお伺いをいたしてまいります。巡回バス運行の拡大、充実につきましては、過去幾度となく我々新政会所属議員も取り上げてまいりました。私も代表質問の中で前市長に現行の2台のバス、プラスアルファで拡大を要望いたしております。私が以前から提言をいたしておりますジャンボタクシー等を活用するという案は、最近では全国各地で取り組みがなされております。外出を促すという観点から今回は取り上げておりますので、現行ルートの見直しとあわせて、相互通行について早急の実施し、利便性の向上を図っていただきたいと思っております。

岐阜県多治見市におきましては、本年4月よりタクシーのように自宅から目的地まで運んでくれる新しいタイプの乗合バスも運行を開始しております。こうした取り組みもぜひ参考にさせていただいて、外出支援に効果を上げていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

次に、防犯対策についてお伺いいたします。

先ほどの私ども新政会の石橋議員の質問に対する答弁もありましたけれども、若干私は寂しい気がいたしております。市長の答弁では、防犯モデル地区事業の継続と、さらには防犯灯の新設補助、電気料の補助という程度でありまして、市長のマニフェストにもそうしたことがあったと思うんですが、現状からは踏み出せていないなという印象を持っております。

まず、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、現在 55 の団体が防犯活動に取り組んでおられます。それぞれ活動内容は違いますけれども、それらの団体は既存の防犯モデル地区事業ですとか交通安全推進事業には合致しないものが多いわけです。既存の制度では対象外となっているわけです。代表的な例が老人クラブの皆さんが立ち上げられた団体などでありまして、統一したユニホーム作成などの費用は区から補助をいただいたりして大変ご苦勞をされているわけでありまして。多くの団体は、立ち上げ時にある程度の費用がかかりますけれども、以降はそれほど大きな経費を必要としないわけでありまして、こうした立ち上げ時に何らかの補助制度の新設を要望いたすものであります。

相羽市長のマニフェストの中で、「児童の登下校の安全の徹底、最優先で命を守る」という項目がありますけれども、マニフェストというのは具体的な政策と実施時期、財源などを明示するものですから、ちょっとマニフェストではないのかなという気はしますが、一応公約でありますので、市長がおっしゃられますこの「児童の登下校の安全の徹底」というのは具体的にどういうことなのか、行政としてどういうことを行っていくのか、お考えをお聞きしながら、私の壇上での質問を終わります。

#### No.77 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

相羽市長。

#### No.78 ○市長(相羽英勝君)

ただいま伊藤議員の方から、個人的なことまでご心配をいただきまして、本当にありがとうございました。私も可能性は十分ありますので、離婚をしないように一生懸命頑張るつもりでございますけれども、それよりも何よりも健康に留意をしてしっかりお役目を果たしていきたいと、こういうように思っております。

まず第1に、伊藤議員の方からご確認とも言えるお話がありました。先ほど一色議員にお話をさせていただいた部分についての妊産婦健診の件でございますが、基本的にはやはり5回を考えておりまして、平成 20 年、来年の4月実施でお約束をしたいと、こういうように思っております。

それからもう一つ、議員のご提案そのものでございますけれども、入院費、治療費の無料化拡大ということで、通院費の中学生までと私のマニフェストに書きましたのは、若干中学に入ったら終わってしまうかというような誤解も受けるような書き方であったと思います

けれども、私の見識は中学校を卒業するまでと、こういう理解をしていただけたらありがたいと、こういうように思っております。

それから、坂下議員の方からもいろいろご指摘、ご提案をいただきまして、この件についていろいろご質問をいただいておりますけれども、午前中の坂下議員のご質問、また今、伊藤議員からも強く要請をされております。この件についても、いろいろ議員の皆さんのお話を伺っていますと、市役所の方に何か打ち出の小づちでもどこかにないかなという気がいたしますけれども、なかなかそういうわけにはまいりませんけれども、いろいろ知恵と工夫と、先ほど来ちょっとお話がありますが、若干誤解があるかもしれませんけれども、私はもう少し能力と知恵を出して仕事の幅と仕事の奥行きを増やして、できるだけ効率をよくして新たな事業に取り組む。あるいは新しい時代に合った仕事が増えてまいりますので、そういう部分に対応できるような体制をつくっていく。人を余り増やさずに、今の陣容でこれ以上人を増やさないようにしていく。こういう考え方を強く持っておりますので、そういう面では今回も伊藤議員からいろいろご指摘がありますけれども、ちょっと私にも誤解があるような気がいたしますので、その点はこれからもう少しわかりやすい形でご答弁をさせていただきます、こういうつもりをいたしております。

本題でございますけれども、とにかく県の動向にかかわらず、この子育て支援策の中の入院、通院の医療費を来年の4月から拡大をしてほしいと、こういうご要請でございますけれども、坂下議員、伊藤議員両方の強いご要請でもありますし、この点については県の医療費の助成拡大というのは今正直言って出ておりますけれども、これもはっきり担保がとれているわけではありません。そういう中であっても市単独で拡大をしていくと、こういう試算をさせていただきましたところ、年間約4,000万円必要になるわけでございます。

したがって、伊藤議員、坂下議員の強いご要請でもありますけれども、その辺のところも十分理解ができますけれども、私といたしましては、できたら最大限頑張って来年4月から実施ができるような方向で、財政的な可能性とか、財源の捻出方法とか、そういうこともしっかり検討させていただいて実施をさせていただく方向で取り組んでまいりたいと、こういうことをご理解をいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

あと、登下校の問題がございました。あるいはもう一つ、防犯活動に対する姿勢、腰が引けているんじゃないか、こういうお話がありましたけれども、私は腰は引けておりません。ただ、先回の区長会の際にもちょっとお話をさせていただきました。今、伊藤議員がおっしゃるように、各地区で生徒の登下校の折にボランティアで安全・安心を確保するということでお世話をいただいている老人クラブの方、あるいは区の中、町内会の中でもご年配の方を中心にやっていただいている。ある程度若い方でそういうNPOでやっていただいている方ももちろんありますけれども、そういう区長さんの中から、「いよいよ僕らもう疲れた。新しい人にかわってほしい」とか、「市で専門の警備をしていただけるような人を雇ってもらえないか」と、こういうご意見がお二人の区長さんから出てまいりました。

まさに半年、1年、雨の日も風の日もやっていただきますと、そんなに長く続くということは考えられませんし、ご苦労もわかります。そんなことでそのときにお話ししたのは、ぜひ

ひとつそういうパトロールを通じて生徒さんや親御さんにいろいろ教育をして、パトロールの必要性のあるところと、あるいは子どもが自分たちで自己防衛をできるようなしつけをするということも含めて、ちょっと区長さんをお願いしたことがありますけれども、伊藤議員のおっしゃったように、私ももう一度真剣に考えさせていただきたいと思いますので、そんなところでご理解をいただきたい。

私の方からの答弁は以上で終わります。

#### No.79 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

#### No.80 ○経済建設部長(山崎 力君)

経済建設部の方に数点にわたってご質問をいただきましたので、私の方から回答をさせていただきますと思います。

まず少子化対策、子育て支援についての中で、公園のあり方とか、子どもが遊びたくなるような公園ということでご質問をいただきました。子どもたちが遊びたくなるような公園はどのような公園かと申し上げますと、楽しい遊具等が設置されている公園ではないかと考えておりますが、市内の公園の多くは既に30年近く経過をした公園が多いわけでございまして、遊具といたしましても余りかわりばえのないものが見受けられるのではないかというふうには考えております。

そこで、昨年度より地域住民参加型のパートナーシップ方式によりまして、昨今の時代背景をもとに、防災型公園整備を井ノ花公園で実施させていただきました。その中でも、幼児にも高齢者にも親しまれるような、地域が要望されたような遊具を設置してまいりました。今年度におきましても、二村台の森裏公園において同様な手法を用いまして実施する予定でございます。今後の公園についても、計画的に地域型公園を目指したりリニューアルをしてまいりたいというふうには考えております。

さらに最近においては、ご案内のように遊具等の事故が多発しておりましてメディア等でも報道されておりますので、安全管理のあり方についても、さらに配慮していきたいと考えております。

次に、病気予防、介護予防の観点からの第二東名高架下の利用についてということでご質問いただきましたが、現在、中日本高速道路株式会社と協議を重ねております。関係区の方からは公園とか運動広場としての利用要望もいただいておりますが、さらに現時点では意見調整を進めておりますので、今まとめながら進めている状況でございます。

それから、その中で健康増進、外出を促すためというような観点からもお話をいただきました。そういった有効な観点からもとらえますと、その中で施設の魅力や事業効果をいかに創出するかということも、あわせて研究していく必要があるというふうには思っております。

それから、4番目に巡回バスの運行ということでもご質問をいただきました。公共施設巡回バス運行の見直しについては、市民のご意見、ご要望等をいただいておりますが、これは定期的に検討委員会を開催しております。その中で検討をさせていただいておりますが、昨年5月には沓掛北部地域の児童、いわゆる沓掛小学校の始業時間に合わせた運行時間変更、それと同時に勅使会館までの延伸をする改正を行ってまいりました。今後も意見等を参考にしながら運行に努めてまいりたいと思っておりますが、先ほど質問の中でも相互運行というようなことも言われておりますが、これは財政的な部分もございますので、十分そういった中を検討させていただきながら考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

終わります。

#### No.81 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

#### No.82 ○市民部長(後藤 学君)

市民部関連で2件お答えをいたします。

まず、健康増進事業の拡充についてというご質問ですが、この事業の内容につきましては、先ほど壇上でおっしゃられましたので省かせていただきますが、これまで補助した団体は、3年ローテーションということですが、補助期間が終わった団体も含めまして既に27団体ということで、ウォーキング、健康体操、あるいは食生活の改善などの活動がその後も継続しております。そして健康の増進、ひいては医療費の抑制に一定の効果を上げているものというふうに私どもは考えております。

そこで、この事業の拡充をというご要望であります。現在のシステムでも毎年5団体ずつ新たに補助対象となり、年々増えてまいります。また、このご支援をさせていただいている保健師等も、先ほどもありましたが、実は特定健診保健指導事業というのが来年から始まります。これはもう3月議会でも少し話題になりましたが、大変な事業でありまして、非常に保健師等の余裕がなくなっておりますので、もう少し状況を見ながら、この事業が拡充できるかどうかということについては、検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、2点目のドッグラン施設についてでございますが、ご指摘のように健康の維持、予防策ということで犬との散歩は大変よいことだと思います。特にこれだけを調査することとはちょっとご勘弁いただきたいと思いますが、大変健康によいことであることは確かだと思います。

ただ、犬の飼い方とかしつけ方のマナーが大変欠如しているのが実情で、環境課の方には市民からの苦情が後を絶ちません。そこで環境課といたしましては、犬のマナーリーダーの募集や、犬のしつけ方教室の開催、あるいは犬を飼うことについての相談窓口の

開設などを行って、飼い主のマナーの向上に取り組んでおります。

ご質問のドッグラン施設につきましては、こういったものを運営していくためには飼い主のマナーや犬のしつけが大前提ということになりますので、当面はそういったところから啓発活動をしていきたいというふうに思っております。今すぐ施設計画ということはございませんが、他市町の事例などの研究はさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### No.83 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

#### No.84 ○教育部長(野田 誠君)

病気予防、介護予防について、外出を促すための施策展開の②の学校開放についてお答えさせていただきます。

現在、各小中学校行事など、地域の高齢者を含めた方々に教育ボランティアとして、小中学校全体として約 550 名ほどの皆様に参加、協力をいただき、子どもたちとの触れ合いを進めていただいているところでございます。

主な内容といたしましては、小学校では伝承遊びや、おこしものづくりや、学校農園での野菜づくりなどを、地域の先生として子どもたちと一緒に行っていただいております。

また中学校では、総合的な学習時間での茶道、華道、囲碁、将棋や、文化祭での押し花づくりの講師として参加をいただいております。

ご質問いただきました高齢者と子どもたちとの触れ合いの場づくりにつきましては、ものごと・ひとといった観点から一層の充実を図ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

#### No.85 ○議長(堀田勝司議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

#### No.86 ○17番(伊藤 清議員)

まず、妊産婦健診につきましては、平成 20 年 4 月からとりあえず 5 回というふうで受けとめておきますけれども、実施をしていただけるということで一歩前進をしたかなと感謝を申し上げますが、医療費の中学校卒業までということにつきましては、市長の発言は、私はそういう意味ではないんだけどと思いながらここで聞いていたんですが、私どもも市の財政状況はよくわかっております。財源等を一切無視して要望だけを伝えているかのように

言われるのはちょっと違うんじゃないか、私ども全くそんなつもりはありません。

ただ今回、私は要望を中心に上げておりますので、例えば歳出削減策とか自主財源の確保、私たち新政会としても、私個人としても政策は持っています。選挙戦でも訴えております。今回そのことを言うておりませんものですから、お金がないのに何でもかんでも要望というふうにとられたのかもしれないけれども、そういった意識は全くございませんので、そこら辺はお間違えのなきようお願いをしたいと思います。

とりあえず、来年4月実施の方向で検討をいただいているというようなことであります。やはり国・県に財源を依存している部分が大変多うございますので、単独で拡大ということについては、今お話にございました年間4,000万円必要だということでもありますけれども、ただ申し上げるならば、市長のマニフェストにも「医療費の無料化は中学生まで拡大」、これについてはそういう言い方をされちゃうと、市長も別に財源のことは書いてないじゃないかと私は言いたくなっちゃうんですけれども、市長もそんなことではないと思います。

ただ、ご理解をいただきたいのは、くどいですがけれども、私どもも財源とか財政状況を一切無視して言っているわけではないですから、このことによって親がありがたいと思うだけではないんですよ。私の世代というのは生まれも育ちも豊明だという人間が結構多いんです。私の同級生、豊明高校の同級生から豊明中学校、三崎小学校の同級生、結構豊明市内に住んでいるんです。なぜかという、この豊明市に愛着があつて、この場では申しませんけれども、それなりにいい点があるわけです。そのことによって、ここで子どもが生まれ育つことによって、この豊明市に愛着を感じる。結婚してからも、老後もここで住み続ける、税金を納めてくれるわけです。ですから、この豊明市で子どもを育てていただいて、その子どもたちが大きくなったときに、この豊明市に帰っていただいて税金を納めていただく、いろいろな効果があるんじゃないですかね。そういうこともありますし、そのことは今声を大にして言う気はありませんけれども、いずれにしましても、前向きなご答弁がいただけたと思いますので、これ以上言いません。何にしても4月実施の方向ということでもありますので、感謝をいたしておきます。

公園のあり方につきましては、今後の改修の中で、改修等必要な時期が当然くると思います。そうした中でぜひ見直しをしていただきたいというふうにも、お願いをするにとどめておきます。

それから、第二東名高架下の利用ということにつきましては、現在各方面から意見を聴取していただいて調整中ということでもありますけれども、今後の見通しについてはもう少し詳しくお知らせをいただきたいと思います。

巡回バスにつきましても、相互通行ということにつきましては、相当前からそういった意見が検討委員会の中でも出ていると思います。現行のバス2台、プラスアルファのバス2台ということでは大変効率も悪いわけです。この場で現実どこの路線は利用が少なく、この路線は利用が多いということは申しませんけれども、見直して、そうしたらジャンボタクシーとかマイクロバス、もう少し小型のバスを走らせる必要もあるんじゃないか、現行のバス2台ですら私は見直す必要があるんじゃないかというふうにも思っているわけです。

ただ、これはもう購入してしまっておりますので難しい部分もございますけれども、いずれにしても相互通行ということについては、議会からも、また検討委員会の中でも大変多くの意見が出ておりますので、そこら辺も勘案していただきながら、ジャンボタクシーにこだわるわけではございませんけれども、そうした方向について今後検討していく余地があるのか、再度お伺いをいたします。

健康増進事業につきましては、本年度も大変多くのご応募をいただいているようでございます。毎年周知、広報についても一生懸命努力をいただいておりますので、今後も増え続けるだろう、また増やしていかななくてはならないだろう。医療費とか介護費の抑制を図るにはとにかく予防するしかない。この健康増進事業は後藤市民部長、立ち上げに本当にご尽力をいただきました。私も感謝をいたしております。さらなる拡充のためには、予算がないから申しわけないということになっては、全くとったいない話でありますので、来年度ぜひ拡充をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、学校開放につきましては、現在さまざまな形で地域の方にボランティアとして入っていただいているのは、私も承知をいたしております。今後さらに拡充をしていただきたい。現行が満足できないというわけではありませんけれども、私ども議員も大変欲張りでありますので、さらに拡充をしていただきたいという趣旨でありますので、再度ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、防犯対策の強化につきましては、市長が逃げ腰だとか弱腰だとか、そんなつもりは毛頭ありませんけれども、ただちょっと残念だというのは、現状の事業をそのまま引き継ぐだけ。現状の制度を私は否定もしませんし、それはそれでやっていただきたい。

ただ、民間の相羽市長です。何か新しいアイデアを持って、こういったことを書かれてみえるんだらうなという思いの中でお聞きをしております。防犯モデル地区につきましては、私の地元のゆたか台でも去年、今年度とご指定をさせていただいております、大変有効に活用させていただいております。この防犯モデル地区を否定するわけではございませんが、さらなるアイデアをいただきたいと思って質問したわけであります。

今、この再質問席で事務局がばたばたとやっておりましたけれども、ちょっと沓掛の方で火災、枯れ草が燃えていたということで、私も消防団員ですので連絡がありましたので、今ばたついていたんですが、昨年、本年と不審火が大変多いんです。放火が多いんです。

私どもNPOの活動の中で夜間見回りを大変強化しているところでございます。さらには、先々週くらいですか、阿野において二十数台、車が車上ねらいに遭ったという事実もございます。それもあわせて今、阿野の方と防犯パトロールを夜間に私どももしております。さらには、先ほど村山議員にお聞きしたのですが、中島区においては土曜日に二十数台、車がパンクさせられた。昨日私も聞いたのですが、一昨日二村台の4丁目ではやはり二十数台、車がすべてのタイヤをパンクさせられた。そういう大変不気味な事件が多発しているわけです。

そういったことをかんがみますと、やはり警察だけには頼っておられないというか、警察

だけではもう手いっぱいなわけです。常々私も申し上げておりますけれども、地震に対して、それは市民の皆さん不安ですよ。間違いなく不安です、私も不安です。でも、もっと身近に起こり得る、いつ被害に巻き込まれるかわからない犯罪というのはやはり怖いんですよ。そうした意味から、そうした不安を解消する必要がやはりあるんじゃないか。そうした中で、相羽市長が掲げられてみえます安全・安心なまちということに対しては、私も大変期待をしているわけです。ですから、何か具体的に新しい施策を展開していただけるのではないかと期待しておりますので、再度お伺いをいたします。

**No.87 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

時間が迫っておりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

相羽市長。

**No.88 ○市長(相羽英勝君)**

2点ありましたけれども、私は先ほどこちょっと言い方が悪かったかもしれませんがけれども、子どもさんたちの医療費無料化の範囲の拡大という件については、私の方で申し上げた試算の金額は金額としてご理解をいただいて、総合的な見地から来年の4月から実施をさせていただこうという意味で、ご回答をさせていただいたわけでございます。ただ、いろいろ財源的な要素は議員の皆さんと一緒にご相談はしなければいけないと、こういうご理解をいただきたいと思います。

それからもう一つ、犯罪あるいは事故の防止、あるいはそれに対する不安の解消ということでございますけれども、これは私もいろいろ考えておりますけれども、豊明市というのは警察の派出所が4カ所しかないわけでありまして。ここもひとつ可能性があれば拡充したいというのも一つでございますし、何はさておいても地域の皆さんの認識と結束ということ、そしてやはり地域の方々の力をきちっと借りる、そういうことも大事だというふうに思っておりますので、これからひとつ私もアイデアをちょっと考えまして、またご提案をさせていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で終わります。

**No.89 ○議長(堀田勝司議員)**

青木教育長。

**No.90 ○教育長(青木三芳君)**

病気予防等に関連しての学校開放のことで、さらに充実をというご意見をいただきました。さらに充実をしていきたいと本当に思っております。

学校を生かす、それから地域を生かす、まさにいずれにあつたとしてもワンウエーではな

くてツーウエーでいく必要があると思いますので、学校の持っているもの・こと・ひとを生かしたいと思っておりますし、また地域の持つておられるもの・こと・ひとを、学校あるいは市民の方にぜひ生かしていただきたいということを考えております。ツーウエーを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**No.91 ○議長(堀田勝司議員)**

山崎経済建設部長。

**No.92 ○経済建設部長(山崎 力君)**

第二東名高架下の利用ということで再度質問をいただきましたが、関係区あるいは関係課の方からの利用形態は、ほぼまとまりつつあるわけですが、ある区の方から利用形態の取りまとめについては、もう少し時間がいただきたいという要請がございましたので、今しばらく時間がかかるのではないかと考えておりますので、できるだけ早い時期にまとめ上げたいというふうに考えております。

それから、巡回バスの関係でございますが、巡回バスの利用率も勘案した中で考えてみたらどうかということもございますので、そういったものを議題にしながら、検討委員会でも検討していただくようお願いをしながら考えていきたいと思っております。

終わります。

**No.93 ○議長(堀田勝司議員)**

後藤市民部長。

**No.94 ○市民部長(後藤 学君)**

健康増進事業の関係でお答えをいたします。

先ほどお答えいたしましたように、この事業についてはもう少し考えさせていただきたいというふうに思っております。簡単に言いますが、その理由は、先ほど申し上げました特定健診、これは1万2,000人の対象者がいて簡易な健診ですけれども、それを全部健診をやると、そこから3,000人くらい要指導者が出てくるというふうに言われております。

今、保険年金課と高齢者福祉課、保健センターが協力してこれに取り組む体制を整えておりますが、生半可なことではありませんので、そちらの方にかなり力を注がなければならぬという事情がありますので、その点もご理解をいただきたいと思います。とりあえずそういうことでお願いします。

**No.95 ○議長(堀田勝司議員)**

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。  
時間が余りありませんので、よろしく願います。  
伊藤 清議員。

#### No.96 ○17番(伊藤 清議員)

そういうことで時間がありませんので、簡潔にいきます。

私も個人的に大変力を入れております防犯対策につきましては今、市長も今後十分精査して、また新しく提案をしていただけるということでもありますけれども、私ども新政会におきましても、「考えてみずから動く、そして提言していく」ということを今実践していただいております。各会員がそういう意識でやっております。例えば私どもの1期の三浦桂司議員においても、登下校の時間に子どもたちの見守りをしていただいております。そうした中から多くのことを今新政会にもフィードバックをしていただいております。

ぜひ市長におかれましても、そういった防犯の最前線をまずご視察をいただいて、皆さんの生の声をぜひ聞いていただきたい。私どもも夜に終電 12 時半まで豊明駅におりますので、いかに豊明駅は治安が悪いのか、無人化になってから本当に危ないです、危険です。私ども日々感じております。ぜひそうしたことも現場の声も体験していただいて、早急にすばらしいアイデアを取りまとめいただくことをお願いいたします。このことについては、私はやはり医療費の削減、介護費の削減と並んで急務の課題であるというふうに感じておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

第二東名の高架下につきましては、現状よくわかりました。本当に担当課にはご苦労いただいておりますけれども、ぜひ一日も早く実現をいただけますようお願いをいたしておきます。

健康増進事業につきましても、今のお話はよくご理解できますので、少しでも市民の皆さんが健康で長生きできるように、市として施策を展開していただくことをお願いいたしておきます。

今回ちょっと項目が多かったものですから、なかなか満足のいく答弁も突っ込みもできませんでしたが、以後またこの問題については取り上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### No.97 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、17番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6月8日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後2時36分散会

---

copyright(c) Toyoake City.